

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第65期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画部長 北川 尚作

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画部長 北川 尚作

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号 10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店
(大阪府泉大津市北豊中町二丁目17番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	30,998	37,886	35,910	32,520	33,509
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	3,400	1,700	1,018	11,481	288
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	3,589	5,644	1,030	14,275	856
包括利益 (百万円)	725	2,346	6,161	13,844	5,654
純資産額 (百万円)	88,795	86,107	91,926	77,740	82,382
総資産額 (百万円)	101,809	101,040	107,804	99,405	109,531
1株当たり純資産額 (円)	2,571.71	2,493.70	2,662.21	2,251.04	2,427.45
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	104.00	163.54	29.85	413.58	25.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			29.84		25.23
自己資本比率 (%)	87.2	85.2	85.2	78.2	75.2
自己資本利益率 (%)	4.0	6.5	1.2	16.8	1.1
株価収益率 (倍)			46.6		35.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,196	7,178	4,120	4,461	408
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,023	2,133	167	3,222	1,468
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,759	309	348	5,376	5,470
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,271	15,517	12,809	10,363	15,617
従業員数 (名)	1,867	1,817	1,789	1,762	1,654

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 第61期(2022年3月期)、第62期(2023年3月期)及び第64期(2025年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	24,365	30,535	29,818	25,873	27,579
経常損失()	(百万円)	3,429	2,656	786	7,595	2,175
当期純損失()	(百万円)	3,783	4,388	535	9,729	1,361
資本金	(百万円)	14,859	14,859	14,859	14,859	14,859
発行済株式総数	(千株)	35,800	35,800	35,800	35,800	34,800
純資産額	(百万円)	72,878	68,648	68,524	59,212	57,919
総資産額	(百万円)	88,425	86,389	92,372	88,135	92,680
1株当たり純資産額	(円)	2,111.04	1,988.40	1,984.83	1,715.01	1,707.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)	20.0 (10.0)
1株当たり当期純損失()	(円)	109.63	127.15	15.50	281.88	40.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	82.4	79.4	74.2	67.2	62.5
自己資本利益率	(%)	5.0	6.2	0.8	15.2	2.3
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	1,392	1,378	1,346	1,328	1,256
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	73.2 (145.0)	74.1 (153.4)	55.4 (216.8)	36.9 (213.4)	37.0 (202.2)
最高株価	(円)	2,567	2,392	2,017	1,774	1,160
最低株価	(円)	1,624	1,728	1,313	901	714

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 2 第61期(2022年3月期)、第62期(2023年3月期)、第63期(2024年3月期)、第64期(2025年3月期)及び第65期(2026年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 第65期の1株当たり配当額20.0円のうち、期末配当額10.0円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年7月	和歌山市大泉寺丁に資本金100万円をもって三伸精機株式会社(現提出会社)を設立し、手袋編機用半自動装置の製造販売を開始。
1962年2月	和歌山市手平に本社及び本社工場を移転、商号を島精機株式会社に変更。
1962年3月	商号を株式会社島精機製作所に変更。
1964年12月	全自動手袋編機を開発。
1967年9月	全自動フルファッション衿編機の製造販売を開始し、横編機業界に進出。
1968年9月	業務拡張のため和歌山市坂田に本社及び本社工場を新設移転。
1970年2月	全自動シームレス手袋編機(SFG)を開発、製造販売を開始。
1971年6月	パリで開催のITMA展(国際繊維機械見本市)に全機種を出品、国際的な評価を受ける。
1973年6月	新潟県五泉市に新潟営業所(現 東日本支店)開設。
1975年9月	全自動シマトロニック・ジャカード手袋編機(SJG)を開発、独ライプチヒ展に出展しゴールドメダルを受賞する。
1978年3月	シマトロニック・ジャカード・コンピュータ制御横編機(SNC)を開発、横編機の新分野を開拓する。
1979年7月	和歌山市坂田にニットマックエンジニアリング株式会社(のちに連結子会社株式会社ニットマック)を設立。(2010年3月当社に吸収合併)
1980年1月	和歌山市神前に株式会社シマファインプレス(現連結子会社)を設立。(1987年3月当社100%出資子会社となる。)
1981年7月	シマトロニックデザインシステム(SDS)の製造販売を開始。
1981年10月	ティーエスエム工業株式会社に50%を出資。(1987年10月当社100%出資子会社となる。2018年10月当社に吸収合併)
1982年1月	ニットデザインセンター(現トータルデザインセンター)を発足。
1982年6月	大阪市北区に大阪支店(2025年4月大阪市浪速区に移転・現 西日本TSCなんば)を開設。
1985年4月	大阪府泉大津市に泉州営業所(現 西日本支店)を開設。
1985年8月	イギリスミルトンキーネズで現地法人を買収し、シマセイキヨーロッパ(SHIMA SEIKI EUROPE LTD. 現連結子会社。2006年3月ダービー州に移転)とする。
1986年1月	台湾に台北支店を開設。(2017年1月現連結子会社島精機(香港)有限公司の支店となる。)
1986年4月	アメリカニュージャージー州に現地法人シマセイキU.S.A.(SHIMA SEIKI U.S.A. INC. 現連結子会社)を設立。(2007年5月当社100%出資子会社となる。2022年2月カリフォルニア州に本社を移転)
1987年5月	東京都港区に東京支店を開設。(2000年3月中央区日本橋に移転)
1987年10月	開発・生産・販売の一体化を図るため、株式会社島アイデア・センター、神谷電子工業株式会社を吸収合併。
1989年4月	株式の額面金額変更のための合併。(注)参照)
1989年6月	第2世代のコンピュータ横編機シマトロニック・ジャカード・コンピュータ横編機(SESS)の製造販売を開始。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。新本社ビル竣工。
1992年2月	自動裁断機(P-CAM)の製造販売を開始。
1992年5月	名古屋市中区に名古屋支店(現 西日本TSC名古屋)を開設。
1992年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1995年11月	完全無縫製型コンピュータ横編機(SWG)の製造販売を開始。
1996年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1997年10月	世界初のスライドニードルを搭載した多機能コンピュータ横編機(SWG-FIRST)を開発。
1998年7月	東北シマセイキ販売株式会社を吸収合併し、山形営業所(現 東日本TSC山形)、福島営業所(現 東日本TSC福島)を開設。
2000年6月	IT機能を充実したALL in ONEコンセプトのデザインシステム(SDS-ONE)を発売。
2002年4月	創立40周年記念行事としてファッションショーを開催。
2005年4月	株式会社海南精密を連結子会社とする。
2005年12月	省エネ・省資源に配慮した最新鋭工場FA2号棟を竣工。
2006年7月	コストパフォーマンスを向上したコンピュータ横編機(SSG、SIG)を発表。
2006年9月	連結子会社島精榮有限公司(香港)が販売代理店から事業を譲り受ける。(2010年1月島精機(香港)有限公司に社名変更)

年月	概要
2006年12月	SHIMA-ORSI S.P.A.(イタリア)の全持分の譲渡を受け連結子会社とする。(2009年7月SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.に社名変更)
2007年3月	無縫製コンピュータ横編機及びデザインシステムを活用したニット製品の高度生産方式の開発により第53回大河内記念生産特賞を受賞。
2007年7月	島精榮榮(上海)貿易有限公司(現連結子会社 島精機(香港)有限公司の100%出資子会社)を設立し、連結子会社とする。
2007年9月	ミュンヘンで開催のITMA2007に、生産効率を大幅に向上させたホールガーメント横編機、立体表現が可能となったデザインシステム(SDS-ONE APEX)を出展。
2008年4月	東洋紡糸工業株式会社を設立、連結子会社とする。太田営業所(現 東京TSC太田)を開設。
2008年7月	上海で開催のITMA ASIA + CITME 2008に、革新的なホールガーメント横編機の新機種(MACH2)を出展。
2008年11月	販売代理店の株式を取得して子会社としSHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.(当社連結子会社)、SHIMA SEIKI PORTUGAL LDA.(現子会社 SHIMA SEIKI PORTUGAL UNIPessoal LDA)に社名を変更する。
2009年4月	東莞島榮貿易有限公司(現連結子会社 島精機(香港)有限公司の100%出資子会社)を連結子会社とするとともに、SHIMA SEIKI(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を設立、連結子会社とする。
2010年1月	超ファインゲージで高品質なホールガーメントニットウェアの生産を実現したMACH2X15318L、多色使いで繊細な柄表現を可能にしたMACH2SIGを発売。
2010年3月	連結子会社株式会社ニットマックを吸収合併する。
2010年10月	汎用機としての使いやすさと最新技術による生産性の向上、コンパクト化による省エネ対応を実現した戦略的コンピュータ横編機(SSR)を発表。
2011年9月	バルセロナで開催のITMA2011に、世界初の21ゲージの成型編みが可能なコンピュータ横編機SWG-FIRST154を出展。
2012年2月	創立50周年を迎える。
2012年3月	編み幅が50インチのコンパクトなホールガーメント横編機MACH2X123を発表。
2012年3月	インターシャ編成技術の経験とノウハウを集結させたコンピュータ横編機(SIR123)を開発。
2012年6月	島精機(香港)有限公司がカンボジア支店を開設。
2012年8月	和歌山大学、和歌山県立医科大学との産業連携のもと、医療用三次元計測装置を開発。
2012年9月	炭素繊維、複合素材であるCFRP、GFRP等のプリプレグが裁断可能な自動裁断機P-CAM120Cを開発。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
2013年10月	ホールガーメント横編機SWG-N2シリーズならびにコンピュータ横編機SRY123LP、SVR122を発表。
2015年2月	世界初の可動型シンカー装置搭載の4枚ベッドのホールガーメント横編機MACH2XSを発表。
2015年11月	株式会社豊田自動織機と共同開発したデザインシステムAPEX-Tを発表。
2016年10月	非連結子会社の株式会社イノベーションファクトリーが株式会社ファーストリテイリングから出資(49%)を受ける。(2020年12月に出资比例を変更、当社49%、株式会社ファーストリテイリング51%)
2020年6月	監査等委員会設置会社に移行。
2021年3月	デザインソフトウェア「APEXfiz」を発売。
2022年2月	創立60周年を迎える。新たなフラッグシップモデルとなるホールガーメント横編機「SWG-XR」を初出荷。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場に移行。
2022年6月	オンラインサービス「SHIMA Datamall」を開設。
2023年2月	世界一の裁断技術への挑戦”をコンセプトに自動裁断機「P-CAM R」を初出荷。 最新機能を搭載した全自動パイル手袋編機「SPG-R」を初出荷。
2023年6月	第19回ITMA展(ミラノ)において、「SHIMA SEIKI Reborn」のコンセプトのもと、ホールガーメント横編機「SWG-XR」をはじめとした“R”シリーズの次世代機をフルラインナップで出展。
2024年5月	フィロソフィーを明確化し、「創造の力で未来に幸せを」というパーパスを制定。
2025年6月	デザインソフト「SDS KnitPaint-Online」、「APEXfiz Design-Sox」をリリース。

(注) 当社(登記上の設立年月日 1976年8月24日)は、株式会社島精機製作所(実質上の存続会社)の株式額面金額を変更するため、1989年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は休業状態であり、以下特に記載のないかぎり、実質上の存続会社に関して記載しております。

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、横編機、デザインシステム、手袋靴下編機の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する部品の製造販売等に加え、その他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、製造・販売子会社は原則としてセグメントの全てを分担しており、当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔横編機事業・デザインシステム関連事業・手袋靴下編機事業・その他〕

(製造)

横編機、デザインシステム、手袋靴下編機の製品及び部品は当社で製造しております。

また、製品の一部部品につきましては、連結子会社 株式会社シマファインプレス及び株式会社海南精密に製造を委託し、組立用部品として購入しております。

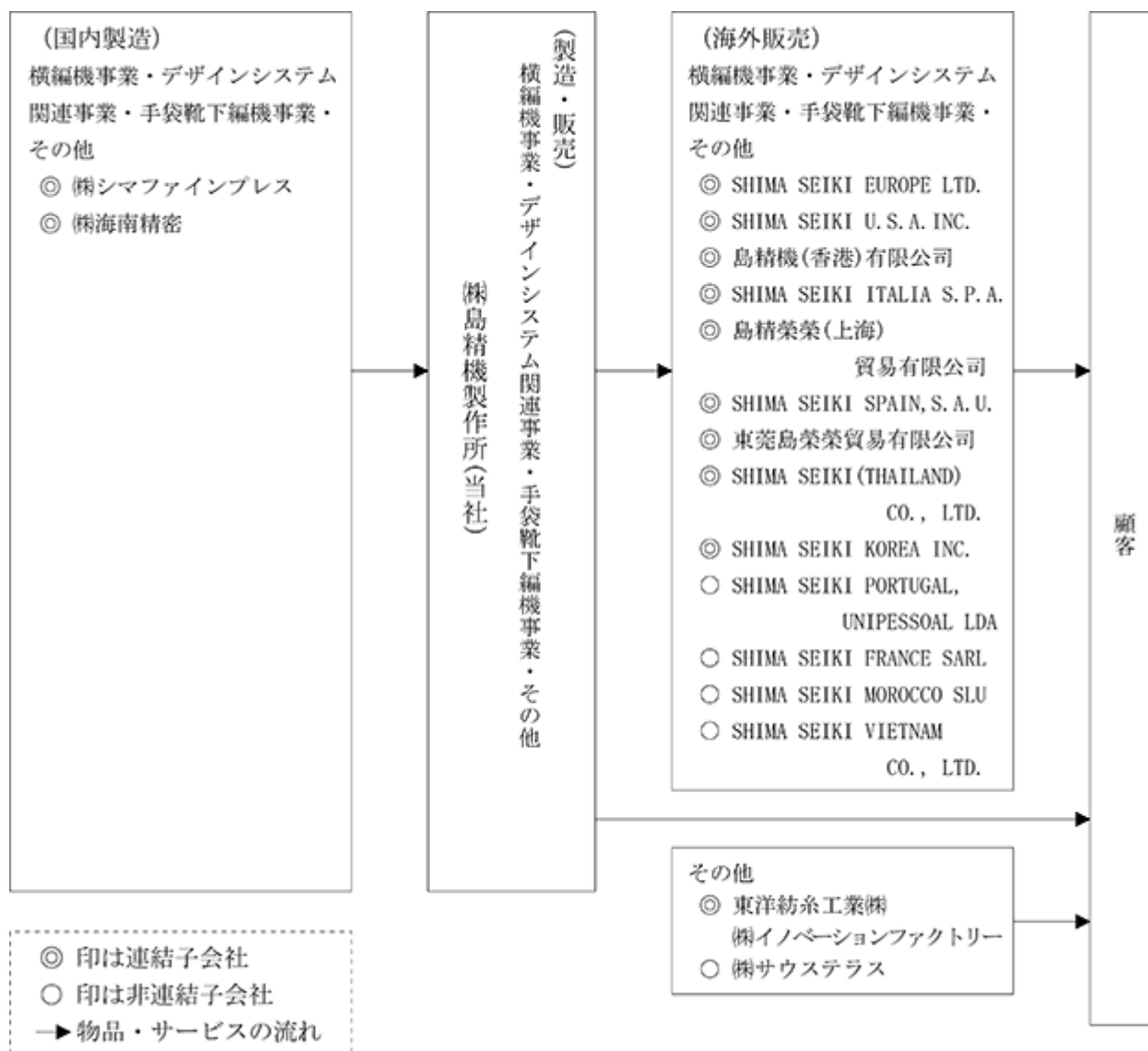
(販売)

国内販売及び海外販売は当社が需要者へ直接又は商社、代理店経由で販売しておりますが、海外販売の一部につきましては、連結子会社 SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機（香港）有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮（上海）貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC. 及び非連結子会社 SHIMA SEIKI PORTUGAL UNIPessoal LDA、SHIMA SEIKI FRANCE SARL、SHIMA SEIKI MOROCCO SLU、SHIMA SEIKI VIETNAM CO., LTD. が販売を担当しております。

(その他)

東洋紡糸工業株式会社（繊維原料の製造、販売、輸出入）、株式会社イノベーションファクトリー（繊維製品の製造、販売）、株式会社サウステラス（ホテル業）があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シマファインプレス (注)3	和歌山市	60	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	100	当社製品の部品を製造しております。
㈱海南精密	和歌山県海南市	10	同上	100	当社製品の部品を製造しております。
東洋紡糸工業㈱	大阪府泉北郡 忠岡町	100	その他	100	材料を購入しております。
SHIMA SEIKI EUROPE LTD.	英国 ダービー州	千英ポンド 1,000	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	100	当社製品を販売しております。
SHIMA SEIKI U.S.A. INC. (注)3	米国 カリフォルニア州	千米ドル 15,600	同上	100	当社製品を販売しております。
島精機(香港)有限公司 (注)3、5	中国 香港	百万香港ドル 1,508	同上	100	当社製品を販売しております。
SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.(注)3、5	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,000	同上	100	当社製品を販売しております。
島精榮(上海)貿易 有限公司	中国 上海	千米ドル 2,100	同上	100 (100)	当社製品を販売しております。
SHIMA SEIKI SPAIN,S.A.U.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 108	同上	100	当社製品を販売しております。
東莞島精貿易有限公司	中国 東莞	千米ドル 1,000	同上	100 (100)	当社製品を販売しております。
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.(注)4	タイ バンコク	千バーツ 4,000	同上	49	当社製品を販売しております。
SHIMA SEIKI KOREA INC.	韓国 ソウル	千韓国ウォン 1,000,000	同上	100	当社製品を販売しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は内書きで、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. については持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5 島精機(香港)有限公司及びSHIMA SEIKI ITALIA S.P.A. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	島精機(香港) 有限公司	SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.
売上高	6,601 百万円	5,705 百万円
経常利益	1,658 百万円	565 百万円
当期純利益	1,628 百万円	399 百万円
純資産額	30,820 百万円	7,322 百万円
総資産額	31,706 百万円	10,159 百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「創造の力で未来に幸せを」というパーパス（存在意義）のもと、「人と地球の未来のためにあらゆる課題解決に挑戦し続けます」「つながりを大切にワクワクする新たな価値をつくります」というミッション（私たちの使命）を掲げて、「世の中になくってはならない企業」になることを目指しています。

この経営理念のもと、「相互尊重」「広い視野」「チャレンジ」「時間を大切に」「共につくる」というバリュー（私たちが大切にする価値観）を掲げて、その実現に向けグループの全社・全社員が一丸となって邁進してまいります。

(2) 経営戦略

消費行動の変化やEC化の加速、SDGsへの関心の高まり、当社顧客業界での更なる効率化経営の追求など、当社を取り巻く経営環境は日々加速度的に変化しています。

そうした世界的な大きな変化の潮流の中、ビジネスチャンスを確実に掴むべく、4つの重点施策を推進しております。これにより、従業員一人ひとりが自律的に考え、行動できる組織をつくり上げ、新たな企業価値の創造と社会貢献を目指し、業績の回復ならびに企業価値の向上に努めてまいります。

< 4つの重点施策 >

経営基盤の再構築

ソリューションビジネスの確立

横編機事業の再生

自動裁断機事業の拡大

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の世界経済見通しにつきましては、緩やかな景気回復傾向にあるものの、中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりなど先行きは不透明な状況が継続すると思われます。中東情勢の緊張が長期化した場合には、原材料費、エネルギー価格、輸送費などの高騰によるコスト増が想定され、原材料の供給不足による生産面への影響や顧客の生産調整、市場の停滞による受注減といったリスクが生じる可能性があります。

当社の主要販売先となるアパレル・ファッション業界においては、エシカル消費やトレーサビリティの要求など消費行動の変化や、ECサイトをはじめとするデジタル化の急速な進展、サステナビリティに関する企業の社会的責任の増大など、変化する事業環境への対応がますます求められています。こうした環境のもと、これまでのようなリードタイムの長い大量生産・大量消費を前提としたビジネスモデルから脱却し、市場ニーズに即した消費者満足度の高い商品を、必要ときに必要な量だけ生産し、短納期で消費者に届ける「あるべきビジネスモデル」の構築が急務となっています。事業環境においては、世界人口増加やGDP成長にともない安定的にマーケットは拡大傾向にあり、モノづくり環境の変化に基づくマーケットの移動は加速しています。一方、多発する紛争や複雑化する世界経済による投資意欲の減退、中国メーカーなど競合他社とのシェア争いが激化することも想定されます。

当社グループは、このようなアパレル・ファッション業界の課題や事業環境の変化に対して積極的に取組むことで社会貢献や事業発展の機会とし、10年後のあるべき姿を実現するため企業理念を再定義するとともに、2024年度から始まった3ヵ年の中期経営計画「Ever Onward 2026」において、2027年3月期の経営目標として、連結売上高410億円、営業利益3億円、経常利益10億円、親会社株主に帰属する当期純利益9億円、ROE1.1%以上とすることを定めております。

この目標の実現に向けた取り組みとして下記の4つの重点施策を引き続き実行してまいります。

- ・経営基盤の再構築

収益の安定化と事業の成長に向けた抜本的な意識改革と社内体制・業務プロセスの刷新を断行し、持続的な企業成長に向けた経営基盤の再構築を進めます。

- ・ソリューションビジネスの確立

ファッション業界のサプライチェーンにおける課題解決のためのソリューションを提供し、業界全体の付加価値を高めていくことを通じて、当社グループの持続的な企業成長につなげていきます。

- ・横編機事業の再生

市場にマッチした新製品の開発、徹底したコストダウンの実行、ファッション産業以外の新規市場の開拓などの諸施策を通じ、横編機事業の持続的な成長を確実なものにします。

- ・自動裁断機事業の拡大

機械性能を大幅に向上させた製品ラインアップを市場投入するとともに、積極的な投資により販売ルートおよびアフターサービス網を拡充し、横編機事業に続く事業の柱へと成長させます。

このような取り組みとあわせて研究開発、人的資本などの投資をこれまで以上に積極的に推進し、さらにグループ内においては、引き続き徹底したコストダウンや経費削減に注力し企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営指標としては、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、ROEを重視しております。

	中期経営計画 目標値	直近実績
	2027年3月期	2026年3月期
売上高	410億円	335億円
営業利益	3億円	17億円
経常利益	10億円	2億円
当期純利益	9億円	8億円
ROE	1.1%	1.1%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

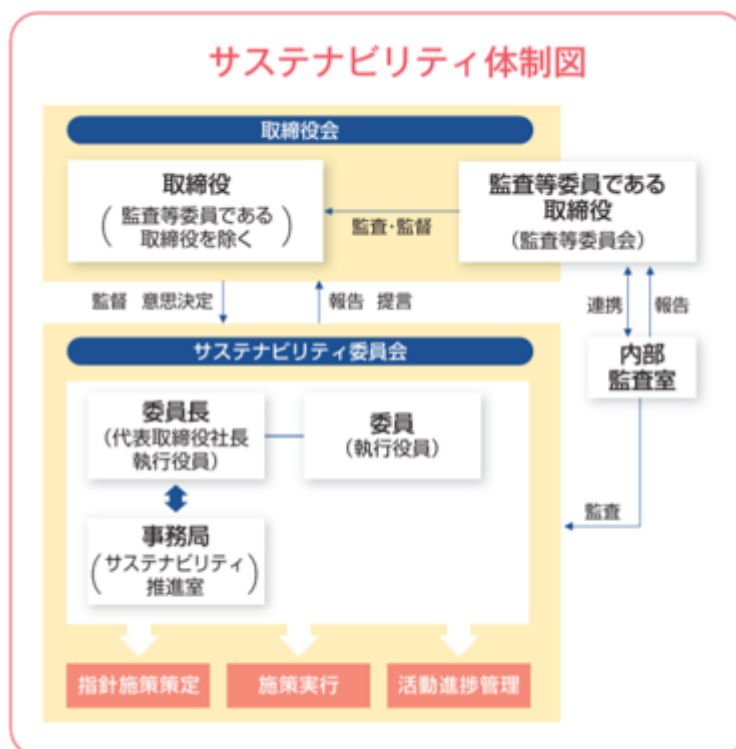
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「創造の力で未来に幸せを」のパーパスのもと、製品やサービスを通じて社会課題の解決や新たな社会的価値を生み出し、より良い社会と環境づくりに貢献することを目指しております。そのなかでサステナビリティを「社会的な要請を果たし、企業価値を向上させる重要な取り組み」と位置付け、専任部門「サステナビリティ推進室」と、代表取締役社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動をはじめとする各種課題に対応しております。

ガバナンス体制



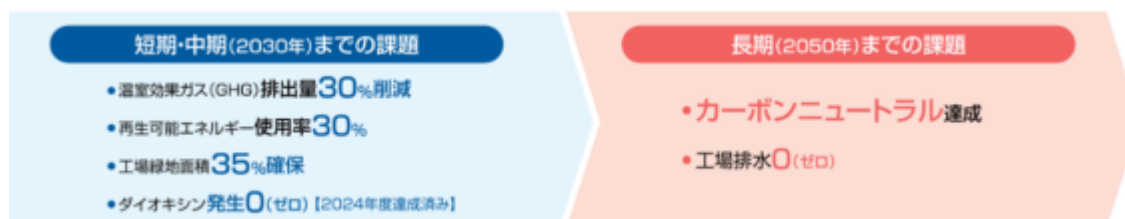
(2) 戦略

気候変動において、市場にマッチした新製品の開発、提供を通して、ファッション業界はもちろん、ファッション業界以外にも当社が保有するニットや編み機の技術、あるいはホールガーメント横編機やデザインシステムを核としたトータルファッションシステムや多くのソリューションなど、これら当社製品やサービスが環境保護、低炭素、脱炭素に貢献します。

当社が販売する環境配慮型製品の細部をさらに見直し、生産工程の効率化、低炭素部品の採用、リサイクル素材の使用など、積極的な取り組みを進めます。

また、サプライチェーン全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向け、自社工場の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を推進しています。

当社グループが直接解決すべき課題として、次の実現を目指しております。



また、当社グループにおける人材育成及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

当社では「創造の力で未来に幸せを」のパーパスのもと、「創造の力」の源泉である人材を企業の持続的な成長には欠かせないものとして考えています。そのため当社では、個々の力を高め最大限に発揮できる環境整備や個性あふれる多様な人材の採用や育成など、人的資本を高める施策を推進しております。

(人材育成方針)

企業の持続的な発展を目指していくためには、従業員一人ひとりが自律的に学び、高い目標に向かってチャレンジしていくことが重要であると考えております。当社ではこのような個人の成長をバックアップするため、充実した研修制度を整備しております。一人ひとりが目標を持って活躍できるよう各階層別のキャリア研修をはじめ、ビジネスパーソンとしての基礎研修やグローバル企業として能力を発揮できるよう英語、中国語などの語学研修を実施しているほか、定年や再雇用後に向けて備えるためのライフプラン研修などを実施し、安心して働けるサポート体制も整えています。また、次世代経営人材の継続的な育成として、選抜型研修等を通じて次世代人材の育成を積極的に進めるとともに、候補者の把握と育成策の検討、育成の仕組み化を推進しております。

人材活用の面では自ら手を上げることで希望する業務にチャレンジできる社内公募制度に加え、期間限定で他部署の仕事を経験できる部門間トレーニー制度を導入し、従業員が前向きに経験の幅を広げることができる環境づくりに取り組んでおります。

人材の採用面では、多様な経験や価値観を持ったさまざまな人材が混ざり合い、互いを尊重し刺激を受け合うことで生まれる化学反応が、組織の発展と新たな価値創造に大きな影響をもたらすと考えております。年齢や性別、国籍を問わず多様な人材を積極的に採用し、能力や適性に基じた登用を実施するとともに個人のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境づくり(ダイバーシティ&インクルージョン)を推進しております。

(社内環境整備方針)

当社では、従業員の安全の確保と健康な心身の維持・向上が、持続的な成長の源泉であると考えております。従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、誰もが働きがいと充実した生活を実感しながら活躍できる職場環境を目指しています。当社では、安全衛生活動を通じて健康増進をはじめ、労働災害および通勤途上災害の撲滅に努めるとともに、労働生産性の向上に努めております。また、仕事と生活を両立するため、育児休暇や介護休暇制度、法定期間を上回る時短勤務制度など、多様化する働き方に合わせ、従業員が選択できる制度を設けており、個人のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートする体制を整えています。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連するリスク(気候変動に伴う物理的・移行リスク、人的資本・多様性に関するリスク等)を企業経営に重大な影響を与えるリスクとして認識しています。

気候変動リスクについては、IPCC第6次報告書などに基づいたシナリオ分析を実施し、特定したリスク、機会、状況について「サステナビリティ委員会」で協議分析し、当社の事業に関する社会課題、気候変動リスクの監視、管理を行っております。

特定・評価プロセス

当社の事業活動に関する社会課題を抽出し、重要度を評価するとともに、その妥当性を検証し、最終取締役会にて承認します。

管理プロセス

当社の事業における気候変動関連リスクは、取り組み状況や進捗状況について、関連する各部門、各委員会にて運用実施し、サステナビリティ推進室が定期的に監視します。



シナリオ分析に基づいた気候変動リスクと機会

分類	気候変動項目	リスク	機会	評価	対応策	
移行リスク	炭素税の導入・引上げ	炭素税の価格転嫁による調達コストの増加	省エネ化。脱炭素化の早期対応によりエネルギー調達コストへの影響が減少	中	生産活動におけるCO2排出量削減	
		燃料・電力料金等の上昇による操業コストの増加			再生可能エネルギーの効率的な導入促進	
	省エネ、脱炭素規制の強化、排出削減目標の達成	省エネ・再エネ対応設備への更新による設備費の増加	省エネ・再エネ促進による排出量削減	中	再生可能エネルギーの効率的な導入促進	
		削減できない排出量の排出権購入による経費の増加			生産活動におけるCO2排出量削減 排出権を購入しなくてもいいように対策を進める	
	サーキュラーエコノミーを意図したリサイクルや廃棄物規制の強化	リサイクル可能な材料を使用することによるコスト増加	再生材料を使用することによる材料の低炭素化、排出量削減	中	部品の単一材質素材を使用することによる機械性能維持、向上、複数個所使用による多量化による低価格化の取り組み	
		リサイクル材料の回収、再利用等の経費増加			同種材質素材を使用することによる回収、再利用効率向上。	
	技術	低炭素技術の普及	低炭素・環境配慮材料への変更に伴うコストの増加	低炭素化・環境配慮に資する製品事業の機会拡大	中	製品の省エネ化設計を促進
			低炭素材料や技術等の研究開発費の増加	早期開発・市場への提供による事業機会の拡大		生産高効率化、他の新技術創出のため研究機関、企業と積極的に協業する
	市場	温暖化による消費行動の変化	衣料購入額の減少	新たな付加価値創造による事業利益の拡大	大	防寒だけではなくニット製品の機能をアピールし、オールシーズン化を提案する
		環境課題に対する消費者の嗜好変化	ファッション業界の課題が消費者の選択に影響	嗜好に合わせた新規事業機会の創出		速時速量生産に適したニット製品生産に貢献する新たな製品・サービスの提供
評判	気候変動対応に関するステークホルダーの否定的な対応	気候変動対応しない企業への批判と投資判断評価の低下	環境対応の取り組みを示すことによる企業評価の向上	小	情報開示の充実とコミュニケーションの強化	
物理リスク	急性 異常気象の激甚化	サプライチェーンの被災による製造能力の低下	2社購買、サプライチェーンBCP構築等による強靱化	大	製品、部品購入先を分散(複数社購買)する	
		自然災害による操業停止や設備損傷など被害の増加	BCP体制強化や冠水対策等の備えによる復旧コストの削減		冠水による被害を抑えるため、排水設備を見直すなど。究極は委託生産も可能なよう技術継承する	
慢性	平均気温の上昇	作業環境・加工精度維持のための冷房コストの増加	省エネ設備導入はもちろん、環境温度に影響されない材料を活用し新たな事業領域も開拓	小	再生可能エネルギーの効率的な導入促進 新規材料、加工方法の研究	

(4) 指標及び目標

当社グループは、GHGプロトコルに沿った温室効果ガス（GHG）排出量の年次推移を公開しております。

気候変動に伴うリスクの低減、および機会の最大化を実現すべく、温室効果ガス（GHG）削減目標を次の通り設定しております。

- ・2030年 温室効果ガス（GHG）排出量 30%削減
- ・2050年 Scope1,2カーボンニュートラル（CN） 達成

全社取り組みとして、脱炭素ロードマップ「SHIMA SEIKI 2030 PLAN」を策定し、数多くの施策を実行し、CO2排出量の削減を可視化、共有して、脱炭素活動を推進しております。

詳細な情報については、弊社ウェブサイトをご参照ください。

TCFD提言に準拠した気候関連財務情報開示

https://www.shimaseiki.co.jp/company/csr/environment/climate-related_financial_disclosures.pdf

温室効果ガス（GHG）排出量算定情報）

https://www.shimaseiki.co.jp/company/csr/environment/greenhouse_gas_emissions_calculation_information.pdf

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材育成及び社内環境整備に関する方針については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社および一部の連結子会社のものを記載しております。なお、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4提出会社の状況 5従業員の状況等(2)従業員の状況 (4)男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。また、男性労働者の育児休業取得率については、当面の間は前年以上の比率とすることを継続目標として人材育成ならびに社内環境整備を強化してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社は、当社グループの事業活動に関するリスクを所管するリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に従い、リスク管理体制の構築と運用にあっております。

当社グループは、事業展開においてリスク要因となり、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を以下のとおり認識しておりますが、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものでなく、想定していないリスクや現時点において影響度が小さいと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループではこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生時の適切な対応に努めております。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場環境・競合状況の変動リスク

主要な販売先である国内外のニット製品メーカーが、消費者の生活様式や消費スタイルの変化、サステナビリティ対応等の環境意識の高まり、経済活動の停滞、暖冬などの天候不順等の影響を受けた結果、横編機等の設備投資が大きく減退する可能性があります。

また、当社グループが展開する各事業においては、日々変化する顧客ニーズに対し、競合他社の技術革新も日進月歩で進んでいます。

併せて資材調達では、国際的な通商問題や感染症の世界的大流行によるサプライチェーンの混乱、燃料費の高騰などにより、原材料価格の高騰や資源不足が生じ、その結果、納期遅れ等の調達リスクが高まり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。（「自然災害、国際紛争、事故、感染症の拡大などのリスク（2）生産面への影響」に詳細記載。）

加えて、顧客や取引先等との重要な契約が増加している中、見解の相違による他社特許の侵害、秘密情報の漏洩等により、賠償問題に発展し、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。（「知的財産保護戦略の課題」及び「情報セキュリティに関するリスク」に詳細記載。）

こうした環境変化に対し、当社が適切に対応できず、競争優位性を失った場合、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような事業リスクに対し、当社グループでは、ホールガーマント横編機とデザインシステムの活用による、消費地における需要動向に対応した適時適量生産の提案を積極的に行う等、製品・サービスの訴求力の向上に日々努めております。

さらに顧客や取引先等とのコミュニケーションを密にし、潜在的なニーズを的確にキャッチすることにより、アパレル・ファッションの業界課題を解決する新たなビジネスモデルの確立や、非アパレル業界でのニット化の推進など、当社グループにおいて新たな事業価値と事業領域の創出を進めております。なお、当社グループは新たな事業領域（新規事業）への投資に積極的に取り組んでいく方針であり、その取り組みについては、綿密な市場調査・分析や、入念な事業計画を策定し、収益化までの期間や撤退基準を設けるなど、より厳しいプロセスを経て行うこととしておりますが、予測とは異なる状況が発生し計画通りに進まない場合には、当社の事業及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、日々変化する事業環境において、経営基盤や社内体制を抜本的に見直し、適切なリスク管理体制の維持・向上に全社一丸となって取り組むことで、当社グループの企業価値の持続的な向上に努めております。

事業展開地域での社会的な制度変更などの影響

アパレル産業は、経済のグローバル化の進展に伴い、サプライチェーンも同時にグローバル化してきました。消費国と生産国において貿易摩擦などが発生し、通商問題に発展した場合、設備投資動向にも大きく影響を及ぼします。

米中貿易摩擦に端を発する相互関税の引き上げ、技術輸出規制などの経済措置の動向には細心の注意を払い、適切に対処していくべく努めておりますが、各国政府や国際的枠組みによる規制が新たに導入、変更された場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、世界各国に展開している現地法人・販売代理店などのネットワークを活用して、いち早く現地動向を察知し、迅速な行動が取れるよう体制の整備を進めております。

為替レートの変動

当社グループは海外売上高比率が80%前後で推移しており、取引においては日本円以外に外国通貨建てで行われているため、急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、連結財務諸表等 注記事項（デリバティブ取引関係）に記載のとおり、売上債権のうち外貨建債権に対して先物為替予約取引などでリスクヘッジを行っております。

財務に関するリスク

（１）与信及び売上債権に関するリスク

売上債権に占める割合の多くは、横編機事業にかかる債権となっております。多くのユーザーは素材仕入れから製品販売までの期間が長期となり、債権回収も長期間にわたることが業界内での特有の商慣習となっております。そのため、当社グループでは、主要地域において直接ユーザーに対する与信管理の強化を行っております。引き続き、アジア市場ではグローバルアパレルとニットメーカーが両輪となり、大規模な生産活動が行われ、1社あたりの取引金額も膨らむ傾向となっております。回収リスク低減のため、債権流動化の実施、担保設定、リース取引の推進、貿易保険の付保を行うと同時に、横編機にPMS（パスワードマネジメントシステム）を搭載し、期日までの支払いを促す仕組みを構築しております。回収遅延などが発生している場合には、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積りに基づき保守的に引当金を計上するなどの対策を行っております。

（２）資金調達に関するリスク

当社グループでは、現状資金が借入金を上回っており、安定的な財務基盤を維持しております。一方、中長期的には、今後の業績次第で必要に応じて資金を適切な条件で調達できない場合に、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があるという事を認識した上で、業務改善及び適切な対策を図ってまいります。

知的財産保護戦略の課題

当社グループが保有する独自技術やノウハウの一部は、海外競合他社における法令遵守意識の欠如などにより知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない可能性があります。ホールゲーム横編機をはじめとする当社製品は、高度な技術が結集されています。当社グループでは開発本部の中に知的財産開発チームを設け、「横編機等の機構・制御」、「ニットの編成技術」、「デザインシステム関連」など幅広い技術について知的財産権で保護し、他社との差別化を図っています。しかし特許の侵害などにより模倣製品が流通した場合、当社事業に与える影響は大きくなります。加えて、近年生成AIやSNS等の技術活用が拡大する中で、生成AIによる無断加工やSNS上での不適切な情報拡散により、第三者の肖像権等を侵害すると認定される可能性があり、その結果として法的紛争や社会的信用低下につながる恐れがあります。当社グループではこれら新たなリスクにも留意し、適切な管理体制と対応策の強化に努めてまいります。

他方、当社グループでは他社の権利を侵害しないように製品等の開発を進めておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされ、製品等の開発や販売に支障をきたす可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。さらに、現在当社グループがライセンスを受けている第三者の知的財産権の使用が将来差し止められる、あるいは不当な条件に変更され、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループは、他社による特許侵害を常に監視し、また各国の現地法人、代理店等からの情報を有効活用し、必要に応じて注意喚起や法的手続きをとる体制を整えるとともに、他社の知的財産に関しては、製品開発の各フェーズにおいて入念な調査・確認を実施しております。万が一、見解の相違等により他社から知的財産権の侵害を指摘された場合やライセンス条件の変更等に備え、非侵害の主張やライセンス条件等の交渉・訴訟を行うための人材を社内法務関連部門に配置するとともに、経験豊富な弁護士と連携し、事案の内容に応じて適切に対応する体制を整えております。

組織及び人材に関するリスク

当社は創業当時から、世の中になくものを創り出し、最高機能の製品を経済的な価格で提供することで、業界から高く評価されてきました。これらを支えるのは高度な専門性、創造性、独自性を持つ人材であり、継続的な人材の確保、育成に努めておりますが、人材流出や優秀な人材の確保難が深刻化した場合には、技術の伝承や後継となる人材育成が計画通りに進まないことが想定されます。特に重要な人材が流出した場合には、製品開発力や製品品質の低下を招き、その結果事業競争力が低下し、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、若手社員に対する社内研修の充実や各種技能検定へのチャレンジ推奨、ベテラン社員によるOJTの拡充など技術の伝承に積極的に取り組んでおります。また、人材流出リスクや人材確保難への対応策として、多様な採用活動や、インセンティブ制度の導入、働き方改革による職場環境改善等にも注力しております。さらに、特定の人材、組織に過度に依存しない体制構築のため、当社グループ各組織間の連携・情報共有をより密にし、当社グループ全体の組織力強化に努めてまいります。

製造物責任に関するリスク

当社グループでは、最高機能の製品を経済的な価格でお届けするというシマセイキスピリットのもと、品質環境基本方針を定め、専門の委員会活動を展開し、製品品質、顧客満足度の向上に努めておりますが、万一製品の欠陥等が発生した場合、損害賠償や対策コスト等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、製造物にかかる賠償責任に備え保険に加入し、リスクの低減を図っております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループにおいて、情報システムは重要な要素の一つです。人的ミス、機器の故障、通信事業者などの第三者の役務提供の瑕疵等により、また、外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染などにより、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延などの障害、情報流出などが生じ、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、情報セキュリティポリシーを定め、すべての役員及び従業員などに対する情報の取り扱いの行動規範を定めるほか、情報セキュリティの物理的対策及び技術的対策の取り組みについて情報セキュリティ委員会を通じて継続した啓発活動を実施しています。

自然災害、国際紛争、事故、感染症の拡大などのリスク

地震、台風、津波などの自然災害、国際紛争、火災、停電、感染症の拡大（パンデミック）などが発生した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 販売面への影響

主要販売先であるアジア（中国、ベトナムなどASEAN、バングラデシュ等）、イタリアを中心とした欧州市場、トルコを中心とした中東市場でリスクが拡大した場合には、通常の営業活動に支障をきたし、長期化することにより当社業績に与える影響が大きくなります。さらにユーザーの生産活動にも影響を及ぼし、資金繰り悪化による売上債権の回収リスクが高まる可能性があります。（「財務に関するリスク(1)与信及び売上債権に関するリスク」に詳細記載。）

(2) 生産面への影響

生産面ではサプライヤーの操業停止の長期化により部品不足を招き、生産抑制を余儀なくされることが想定され、当社業績及び財政状況に多大な影響を及ぼします。そのため、当社グループでは緊急時に向けた在庫の確保、複数社からの購買による安定した部品供給体制の構築などの対策に取り組んでおります。

生産拠点の一極集中

当社は、製品を本社がある和歌山県で集中的に生産し、開発から製造までの一貫体制を敷くことで効率化やコストダウンを図ってまいりました。このため、和歌山県近郊で大規模な地震、風水害等の自然災害や当社工場での火災等の事故、社内での感染症の拡大が発生した場合、製造ラインの操業が長期間停止する可能性があります。当社は日産体制を構築しておりますので、停止期間が継続する場合、その影響は大きくなります。そのため、当社では、各種保険の付保や操業停止期間を最小化できるよう事業継続計画の整備を行うとともに、建物等の耐震工事、非常時を想定した訓練の実施及び安否確認システムの導入等の対策を講じ、早期に復旧できるような体制を整えております。しかし被害想定を超えた規模の災害等が発生した場合、機能停止・設備の損壊・インフラの供給停止、交通機関や通信手段の停止等により、事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の流行に関するリスク

新型コロナウイルス感染症等の世界的な拡大（パンデミック）に伴い、社内において感染症の拡大が認められた場合、一時的に工場の稼働停止など事業活動の停止により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、社長を本部長とする危機管理本部を設置し、不要・不急の会議・出張の禁止、工場見学の受入中止、予防措置の強化（毎日の検温・マスク着用・手指消毒の徹底等）、在宅勤務、ワクチンの職域接種等を実施することにより従業員の安全確保を優先しつつ事業への影響を最小限に留めるなどの体制を整えております。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは事業活動を行うにあたり、様々な法令・規則等の適用を受けておりますが、意図せずに違反する場合も含め不正行為など重大なコンプライアンス違反を起こした場合は、当社グループの社会的な信用を失墜させ、また取引の停止や訴訟等による損害の発生など、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、「シマセイキグループ行動基準」を定め、その遵守に努めるとともに、コンプライアンス体制強化のためのコンプライアンス委員会、法令遵守と企業倫理に関する通報、相談できる窓口として企業倫理ヘルプラインを設置し、コンプライアンス違反の影響拡大の防止に努めております。

サステナビリティ課題に関するリスク

ステークホルダーからのESGを重視した経営やSDGsへの関心は年々高まっており、サステナブルな社会の実現への取り組みが、今後ますます重要になっております。

環境面においては、世界的な気候変動対策の観点から脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量の削減や、製品・サービスの環境配慮が、顧客やサプライヤーに加えて社会全体からも求められています。

当社は環境マネジメントシステムの運用に基づき、環境関連諸規制における要求事項の遵守とともに、顧客における環境負荷低減に配慮した製品・サービスの設計・開発を行っています。もの創りにおいてはCO2排出抑制/削減のための電力使用量削減、廃棄物の排出量削減とリサイクルの推進、資源の有効利用などにも取り組んでおります。

しかし各種の法規制が変更又は新たに制定された場合はその遵守対応のための費用が増加し、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルに事業を展開する企業に対する「ビジネスと人権」に関する意識はますます高まっており、ステークホルダーによる人権への対応要求やサプライチェーンにおける紛争鉱物や強制労働への対応要求が求められています。

当社は人権方針を策定し、事業活動に関わるすべての人の人権を尊重するためにあらゆる人が固有にもつ多様性を尊重し、誰もが働きやすい職場環境の実現に取り組んでおります。

しかし、当社及びサプライチェーンにおいて適切な対応が取られていない場合、取引の停止や行政罰、企業に対する社会的信頼の喪失、事業機会の損失等により、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は今後も製品・サービスを通してサステナブルなもの創りを提案し、企業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における経済の動向は、わが国においては雇用・所得環境の改善や設備投資の増加など緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の減速懸念や中東情勢の悪化による地政学リスクの高まりなどから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは中期経営計画「Ever Onward 2026」（2024年度から2026年度）の2年目となる当連結会計年度におきまして、「経営基盤の再構築」「ソリューションビジネスの確立」「横編機事業の再生」「自動裁断機事業の拡大」という4つの取組みを重点施策として、サステナブルなモノづくりを支援する製品・サービスの提案活動を世界各地の顧客、業界に向けて展開しました。また、繊維・アパレル分野にとどまらず、産業資材や生活関連分野など多様な用途展開を見据えた国内外の展示会や商談機会を積極的に活用し、当社独自の技術力を基盤とした製品やシステム、ならびにデジタル技術を融合したソリューションの訴求を通じ、事業展開のさらなる拡大に向けた取組みを推進しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高については335億9百万円（前期比3.0%増）となりました。利益面におきましては、前期において棚卸資産評価損（売上原価）および貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）、為替差損（営業外費用）、ならびに減損損失（特別損失）等の一過性の費用および損失を多額に計上した一方、当期においてはこれらの発生が前期に比べ大幅に減少したことから、営業損失17億20百万円（前期は営業損失119億14百万円）、経常利益2億88百万円（前期は経常損失114億81百万円）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益を計上し、特別損失として投資有価証券評価損を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8億56百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失142億75百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（横編機事業）

当社のコア・ビジネスである横編機事業は、アジア地域では、先進国向けニット製品の生産拠点であるバングラデシュにおいて、2024年7月の大規模な反政府デモによる混乱の平常化にともない受注は回復基調となり、生産効率の高い「N.S.V.R[®]」や「N.S.S.R[®]」の販売台数が前期に比べて増加しました。また欧州では、付加価値の高い商品開発を得意とするイタリア市場において、主に高級ブランドおよびそのサプライヤーを中心に景気回復の兆候が見られ、ホールガーメント横編機の販売台数が増加しました。一方、中国市場では、香港系大手顧客を中心にコンピュータ横編機の販売台数は前期を下回りました。加えて、下半期に予定していたコストパフォーマンスモデルの成型機の投入遅延により、当初想定していた販売計画を下回る結果となりました。これらの結果、横編機事業の売上高は238億66百万円（前期比2.7%増）、セグメント利益（営業利益）は25億59百万円（前期は営業損失50億19百万円）となりました。

(デザインシステム関連事業)

デザインシステム関連事業においては、国内外のファッション関連教育機関を中心に、SDS[®]-ONE APEXソフトウェアのサブスクリプションサービスである「APEXfiz[®]」のライセンス契約数が増加しました。また自動裁断機「P-CAM[®]」については国内を中心に需要が回復傾向となりました。この結果、デザインシステム関連事業の売上高は30億36百万円(前期比7.8%増)、セグメント利益(営業利益)は6億71百万円(前期比489.9%増)となりました。

(手袋靴下編機事業)

手袋靴下編機事業は、国内および海外大手ユーザーの設備投資が一巡したことにより、売上高は5億21百万円(前期比31.0%減)、セグメント利益(営業利益)は76百万円(前期比206.5%増)となりました。

(その他事業)

その他事業については、メンテナンス部品や紡毛糸の販売などで、売上高は60億84百万円(前期比6.4%増)、セグメント利益(営業利益)は10億48百万円(前期は営業損失1億33百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比
横編機	18,704	1.6%
デザインシステム関連	2,396	3.5%
手袋靴下編機	470	17.2%
合計	21,572	1.3%

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比	受注残高(百万円)	前年同期比
横編機	21,128	19.3%	3,954	40.9%
デザインシステム関連	2,911	0.9%	369	25.2%
手袋靴下編機	339	48.1%	15	92.0%
合計	24,378	18.1%	4,340	41.2%

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比
横編機	23,866	2.7%
デザインシステム関連	3,036	7.8%
手袋靴下編機	521	31.0%
その他	6,084	6.4%
合計	33,509	3.0%

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金、売上債権の増加などで、前連結会計年度末に比べ101億25百万円増加し、1,095億31百万円となりました。負債合計は、長期借入金増加などで前連結会計年度末に比べ54億83百万円増加し、271億49百万円となりました。また自己資本の額は、823億38百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて3.0ポイント低下し75.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて52億53百万円増加し、156億17百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

棚卸資産の減少などにより、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは4億8百万円の資金の増加となりました。（前連結会計年度は44億61百万円の資金の減少）

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

定期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出などにより、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは14億68百万円の資金の減少となりました。（前連結会計年度は32億22百万円の資金の減少）

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

長期借入れによる収入などにより、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは54億70百万円の資金の増加となりました。（前連結会計年度は53億76百万円の資金の増加）

当社グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、事業活動にかかる運転資金、生産能力増強・生産効率化のための設備投資及び新製品開発・成長領域での製品開発投資等によるものであります。資金調達においては、資金の用途、目的に対応して、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等、多様な調達方法を組み合わせて低コストかつ安定的な資金を確保するように努めております。財務の安全性を示す指標である自己資本比率及び流動比率は、当連結会計年度末においてそれぞれ、75.2%、501.0%となり、極めて良好な財務状態を保持しております。今後も当社グループが将来にわたり世界のリーディングカンパニーとして強固な地位を占め、安定的に成長を維持するために必要な運転資金、設備投資資金及び製品開発投資資金は、良好な財務状態および営業活動により、充分調達することが可能と考えております。

緩やかな景気回復傾向にあるものの、中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりなど先行きは不透明な状況が継続すると思われませんが、現時点で必要十分な手許資金を確保しており、また必要に応じて金融機関等から資金調達が可能な体制も整えております。

株主還元については経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、事業の持続的な発展を通じて、安定した配当を長期にわたって継続することを基本方針としております。中期経営計画「Ever Onward 2026」（2024年度から2026年度）に基づき、収益力の向上につながる積極的な成長投資と財務体質の強化に努めながら、連結配当性向40%を目安に株主配当を行います。なお、自己株式取得については、株価水準や資金の状況、市場環境などを総合的に勘案し、時機に応じて柔軟に実施してまいります。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであり、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

昨今、環境汚染の深刻化や労働環境問題など地球規模でさまざまな課題が山積する市場環境を背景に、サステナブルなビジネスモデルへの転換が急速に広がっています。当社ではこのような局面に対応するとともに、モノづくりの新たな可能性を追求し、サプライチェーン全体を見据えた製品・ソリューションの提案をはじめ、ホールゲーム横編機やデザインシステムの開発に注力することで、持続可能な生産と消費を実現するモノづくりを訴求しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,262百万円であります。当社の研究開発活動は、開発課題に対応したプロジェクトを必要に応じてフレキシブルに編成して取り組んでいることから、研究開発費をセグメント別に関連付けることは困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度における主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

当社グループのコア・ビジネスである横編機分野では、ホールゲーム横編機など高付加価値を実現する機種からボリュームゾーン向けに経済性・性能の両立を図ったモデル機種まで、多様なニーズに応える開発に注力しています。また、市場の期待を上回る価値を創出し、競合他社との差別化を推進して、ファッション分野のみならず産業資材、医療、スポーツなど幅広い市場でのシェア拡大を目指します。

アパレル・ファッション業界のサプライチェーンにおける課題解決には、業界全体のDX化が不可欠です。当社では、デザインシステム「SDS[®]-ONE APEX」シリーズを核として、糸など素材の調達からリサイクルまで、幅広く対応する各種WEBサービスと組み合わせたソリューションの提案、AIを活用したデザインシステムの開発など企画から生産・販売までのサプライチェーン全体を、一貫して支援できる持続可能なモノづくりを推進するソリューション開発を進めます。

自動裁断機分野では、積層式自動裁断機「P-CAM[®]R」は、世界トップレベルの高生産性、高裁断性能であると好評を得ております。横編機と自動裁断機、ニットと布帛の両方を取り扱える唯一のメーカーであり、その強みを活かして、市場のニーズに応えながら事業拡大を加速させていきます。

ニット編成面の開発を進めるトータルデザインセンターでは、最先端の横編み技術を駆使し、ホールゲームをはじめとする種々のニットサンプルの開発に取り組んでおります。当社のホールゲーム横編機の最新機種である「SWG[®]-XR」や超立体マルチロール横編機「SES[®]-R」を中心に、機械特性を最大限活かした柄や多様なデザインを取り入れたニットサンプルの開発に加え、スポーツやメディカル、インテリア、産業資材などアパレル・ファッション業界以外の市場にも、お応えできるニットサンプル開発を継続しています。

また、これまでアパレル・ファッション業界で培った経験を活かし、産学協同での研究開発や他社との連携強化を図ることで開発スピードを加速させ、さまざまな業界での課題解決を目指しています。

以上のように、当社では「創造の力で未来に幸せを」のパーパスのもと、サプライチェーン全体における課題解決のための製品とソリューション開発に取り組んでおります。今後もアパレル・ファッション業界のみならず、多様な業界のサステナブルなモノづくりを支援するとともに、新たなビジネスの創出を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額1,110百万円（有形固定資産のみ）の投資を実施いたしました。

なお、セグメントに関連した設備投資については、当社及び主要な連結子会社が原則としてすべてのセグメントを分担しており、各セグメント別に関連付けることが困難であるため記載をしておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社及び 本社工場 (和歌山市)	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	製造設備等	4,280	663	5,007 (195) 〔3〕	948	59	10,960	1,256

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含めておりません。
2 上記中の〔 〕内は、連結会社以外からの賃借土地の面積で、外数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
(株)シマファイン プレス	本社及び 本社工場 (和歌山市)	横編機事業 デザインシステム 関連事業 手袋靴下編機事業 その他	製造設備等	83	229	()	18	124	456	89

- (注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,800,000	34,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,800,000	34,800,000		

(注) 1 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 2025年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月31日付で1,000,000株の自己株式の消却を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月25日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 3	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	6 (注) 1	4 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600 (注) 1	普通株式 400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2018年8月18日から2048年8月17日	2019年7月19日から2049年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2020年6月25日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 4 当社の執行役員 3	当社の取締役(社外取締役を除く) 4 当社の執行役員 1
新株予約権の数(個)	4 (注) 1	10 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400 (注) 1	普通株式 1,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2020年7月17日から2050年7月16日	2021年7月16日から2051年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2022年6月28日	2023年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 4 当社の執行役員 2	当社の取締役(社外取締役を除く) 3 当社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	12 (注) 1	14 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200 (注) 1	普通株式 1,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2022年7月20日から2052年7月19日	2023年7月20日から2053年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2024年6月26日	2025年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 2 当社の執行役員 5	当社の取締役(社外取締役を除く) 2 当社の執行役員 4
新株予約権の数(個)	16 (注) 1	17 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600 (注) 1	普通株式 1,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2024年7月18日から2054年7月17日	2025年7月18日から2055年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月31日(注)	1,000	34,800		14,859		21,724

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	31	162	97	31	19,330	19,670	
所有株式数 (単元)		67,486	4,151	41,165	30,806	164	203,781	347,553	44,700
所有株式数 の割合(%)		19.42	1.19	11.84	8.86	0.05	58.63	100.00	

(注) 1 自己株式880,384株は、「個人その他」に8,803単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
和島興産株式会社	和歌山市本町2丁目1番地	3,001	8.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,616	7.71
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	1,387	4.09
島 正博	和歌山市	1,070	3.15
島 三博	和歌山市	1,061	3.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	880	2.59
合同会社和光	和歌山市吹上4丁目3番33号	780	2.30
梅田 千景	和歌山市	632	1.87
龍見 恭子	和歌山市	572	1.69
山田 都	和歌山市	554	1.63
計		12,555	37.02

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式880千株があります。

2 2025年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデル、セカンドストリート、サウスイースト300(300 S.E. 2nd Street, Fort Lauderdale, Florida 33301 United States)	785	2.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 880,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,875,000	338,750	
単元未満株式	普通株式 44,700		
発行済株式総数	34,800,000		
総株主の議決権		338,750	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	880,300		880,300	2.53
計		880,300		880,300	2.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月9日決議)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2025年9月30日)	1,000,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	937,690
残存決議株式の総数及び価額の総額		562,309
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		37.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		37.5

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含めておりません。
2 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,250	537
当期間における取得自己株式	3,430	124

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	2,125,304		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	200	610		
その他(譲渡制限付株式の付与)	410,400	872,225		
保有自己株式数	880,384		883,814	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの市場買付けによる取得、単元未満株式の買取り及び売渡し並びに新株予約権の権利行使による株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、事業の持続的な発展を通じて、安定した配当を長期にわたって継続することを基本方針としております。そのうえで、長期的視点に立った成長投資および今後の事業展開に備えた内部留保にもバランス良く配分を行う方針であります。

次期以降の株主還元方針につきましては、中期経営計画「Ever Onward 2026」（2024年度から2026年度）に基づき、収益力の向上につながる積極的な成長投資と財務体質の強化に努めながら、連結配当性向40%を目安に株主配当を行います。なお、自己株式取得については、株価水準や資金の状況、市場環境などを総合的に勘案し、時機に応じて柔軟に実施してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は期末と中間の2回行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、既に中間配当金として1株につき10円00銭を実施しておりますが、期末配当金につきましては、1株につき10円00銭とさせていただきます。これにより中間配当金を加えた通期の配当金は1株につき20円00銭となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	335	10.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	339	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「創造の力で未来に幸せを」のパーパスのもと、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。そのため、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを最重要課題のひとつと位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、取締役会における重要な業務執行の決定権限の一部を取締役に委任することにより、意思決定の迅速化を図り、経営の効率性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の機関ごとの構成は次のとおりであります。

（：議長又は委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役	島 三 博			
取締役	大 谷 明 広			
取締役	北 川 尚 作			○
社外取締役	一 柳 良 雄			
社外取締役	残 間 里江子			
取締役 (常勤監査等委員)	戸津井 久 仁			
社外取締役 (監査等委員)	新 川 大 祐			
社外取締役 (監査等委員)	野 村 祥 子			

a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役4名を含め8名（本有価証券報告書提出日現在）で構成しております。取締役会は、原則として毎月1回以上、必要に応じて随時、機動的に開催し、法令で定められた事項及び経営上の重要な事項の審議や経営方針を決定するとともに、業務執行を監督しております。

当事業年度においては取締役会を12回開催したほか、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を1回実施し、重要な経営戦略及び事業方針の決議、中期経営計画「Ever Onward 2026」ならびに事業活動・営業活動の状況報告及び方針決定をはじめ、サステナビリティに関する方針決定、事業リスクの審議、取締役会実効性評価の報告と課題確認等、活発な議論を行っております。

開催状況及び各取締役の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	島 三 博	12回	12回
取締役	大 谷 明 広	12回	12回
取締役	北 川 尚 作	12回	12回
社外取締役	一 柳 良 雄	12回	12回
社外取締役	残 間 里江子	12回	12回
取締役（常勤監査等委員）	戸津井 久 仁	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	新 川 大 祐	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	野 村 祥 子	12回	12回

（注）上記当事業年度開催の取締役会のほか、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を1回実施しております。

また当社では、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化を図っております。執行役員は取締役3名を含め8名であります。（本有価証券報告書提出日現在）

b. 監査等委員会

監査等委員会は、法務や財務・会計等における専門的な知見を有する監査等委員である社外取締役2名を含め3名（本有価証券報告書提出日現在）で構成しており、うち1名は常勤監査等委員であります。

（当事業年度における活動状況）

- ・当事業年度における活動状況は「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

c. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、指名、報酬にかかる透明性及び客観性の確保を図っています。指名・報酬委員会では、役員の選任・解任等に係る基本方針や人事案、後継者計画案、取締役の報酬の基本方針や報酬案等を審議し、取締役会に答申します。当連結会計年度において、指名・報酬委員会は3回開催いたしました。

（当事業年度における活動状況）

主な検討内容

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員候補者の指名
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬の妥当性 等

開催状況及び各委員の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	島 三 博	3回	3回
取締役	北 川 尚 作	3回	3回
社外取締役	一 柳 良 雄	3回	3回
社外取締役	残 間 里江子	3回	3回

このように当社では、独立性のある複数の社外取締役による監督機能の充実や執行役員制度の導入、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会の設置など、ガバナンス体制の強化を図っています。また監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の監査・監督機能がさらに強化され、適正かつ効果的なコーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループにおける内部統制システムの構築について、単に法令の遵守にとどまらず、現状の業務全体を見直し強固な企業体質を築くことを通じて、企業理念・目標を実現させるための要件であるとの認識のもと、その取り組みを進めております。内部統制の実効性をより高めるため、「内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）」を設けております。さらに「内部統制システムの整備に関する基本方針」を2006年5月8日開催の取締役会で決議し、その後法改正や取り組みの進捗、機関設計の変更等を加味し適宜内容の見直しを行っております。この方針に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、グループ全体におけるコンプライアンスの充実をはかるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、全社的な意識向上に取り組んでいます。また、リスクマネジメントにおいては、リスク管理委員会を設置し、全社的に管理すべきリスクを特定、分析のうえ、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する体制を構築しております。さらに、情報セキュリティ委員会のもと、情報資産の重要性を認識し、その適正な管理を図っております。

なお、取締役会で決議している「内部統制システムの整備に関する基本方針」は次のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ）取締役及び従業員は、「シマセイキグループ行動基準」に基づき、法令・定款ならびに社会規範の遵守を図る。
 - ）コンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図る。
 - ）法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、通常の報告ルートに加え、グループ会社も対象とする企業倫理ヘルプラインを通じ報告・通報できる体制とする。なお、通報を行った者は通報を行ったことにより不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ）財務報告の信頼性を確保し、適正な財務報告を実現するため、内部統制システム推進本部のもと、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を評価する。
 - ）市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - ）コンプライアンスの状況について、内部監査室が監査を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ）取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書取扱規程に基づき適切かつ確実に記録・管理し、検索性の高い状態で保存する。
 - ）取締役は、常時その情報を閲覧できるものとする。
 - ）情報資産の重要性を認識し、情報の漏洩・紛失等を防止するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会のもとその適切な管理を図る。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ）リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会のもと当社グループ全体のリスクを管理する。
 - ）リスク管理委員会においてリスクを分析・評価し、リスクの合理的な管理、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する。
 - ）不測の事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるための危機管理体制を整備する。
 - ）リスク管理の状況については、内部監査室を通じ監査を行う。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）取締役会は、各取締役の業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断できるよう原則として毎月1回以上、必要に応じ随時機動的に開催し、法令で定められた事項及び経営上の重要な事項の審議や経営方針を決定するとともに、業務執行を監督する。
 - ）各取締役の業務執行については、取締役会規程及び業務分掌規程ならびに職務権限規程等の社内規則に基づく責任と権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制とする。

- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ） 当社グループ会社においても「シマセイキグループ行動基準」を共有し、コンプライアンスの推進を図る。
 - ） 当社グループにおける効率的な内部統制システムを構築するため、グループ会社を主管する部門等を通じ事業運営やリスク管理等に関し、グループ会社への指導・支援を行う。
 - ） 当社の取締役等がグループ会社の役員に就任し、情報の共有を図るとともに、グループ会社の経営に関する監督機能及び経営管理体制の強化を図る。
 - ） 関係会社管理規程により、重要案件の当社への決裁・報告制度を通じたグループ会社の経営管理を行う。
 - ） 当社内部監査室により、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規則の遵守状況及びリスク管理状況等に関する内部監査を実施する。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ） 監査等委員会の要請により、内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行うものとする。
 - ） 監査等委員会が求めた職務に関しては、内部監査室は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないものとし、監査等委員会の指示に従うものとする。
- ・ 監査等委員会への報告に関する体制
 - ） 当社及び当社グループ会社の取締役、従業員等は、当社及び当社グループの業務又は業績に重大な影響を与える事項、法令・定款違反の行為、内部監査の実施状況、企業倫理ヘルプラインを通じた通報等について、速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ） 前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び当社グループ会社の取締役、従業員等に対して報告を求めることができ、報告を求められた者は迅速に対応を行うものとする。
 - ） 監査等委員会に報告を行った者はその報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ） 監査等委員は、取締役の業務執行状況等を把握するため、重要と思われる会議に出席できるものとする。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ） 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ） 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
 - ） 監査等委員会独自で外部の専門家による監査業務に関する助言を受けることができる。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者である役員がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされた場合における損害賠償金及び争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を対象外とするなど一定の免責事項を定めているほか、免責金額の定めを設けております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

（自己株式の取得）

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 営業本部長兼内部監査室、 サステナビリティ推進室、 カッティングソリューション 事業部管掌	島 三 博	1961年6月23日生	1987年3月 当社入社 1998年3月 当社システム開発部長 2002年6月 当社取締役システム開発部長 2007年6月 当社常務取締役制御システム開発部、知的財産部、 トータルデザインセンター担当兼 グラフィックシステム開発部長 2011年6月 当社専務取締役生産技術部、 トータルデザインセンター担当兼 生産本部長 2012年6月 当社取締役副社長 経営企画部、トータルデザインセ ンター担当兼営業本部副本部長 2015年4月 当社取締役副社長兼 営業本部副本部長兼 経営企画部担当 2017年6月 当社代表取締役社長兼 営業本部長兼経営企画部担当 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員兼 経営企画部担当 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長兼トータルデザインセ ンター、経営企画部担当 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長兼トータルデザインセ ンター担当 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長兼内部監査室、サステ ナビリティ推進室担当 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長兼島精機(香港)有限公 司CEO、内部監査室、サステナビ リティ推進室担当 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長兼内部監査室、サステ ナビリティ推進室担当 2025年6月 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長兼内部監査室、サステ ナビリティ推進室、カッティングソ リューション事業部管掌（現任）	(注)3	1,061
取締役 常務執行役員 生産本部長兼 開発本部管掌	大 谷 明 広	1963年11月20日生	1988年8月 当社入社 2018年3月 当社生産部長 2018年6月 当社執行役員生産部長 2021年6月 当社取締役執行役員生産本部長 兼開発本部担当 2024年6月 当社取締役常務執行役員生産本部 長兼開発本部、物流部担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員生産本部 長兼開発本部管掌（現任）	(注)3	1
取締役 常務執行役員 経営企画部長兼 総務人事部、 情報システム部、 経理財務部管掌	北 川 尚 作	1967年6月23日生	1991年3月 当社入社 2016年3月 当社経営企画部長 2018年6月 当社執行役員経営企画部長 2021年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 兼総務人事部、情報システム部担 当 2024年6月 当社取締役常務執行役員経営企画 部長兼総務人事部、情報システム 部、経理財務部、管理部担当 2025年6月 当社取締役常務執行役員経営企画 部長兼総務人事部、情報システム 部、経理財務部管掌（現任）	(注)3	1
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役	一柳良雄	1946年1月3日生	1968年4月 1993年6月 1995年6月 1996年8月 1998年6月 2000年7月 2006年2月 2014年6月 2023年1月	通商産業省(現経済産業省)入省 同省近畿通産局長 同省機械情報産業局次長 同省大臣官房総務審議官 同省退官 ㈱一柳アソシエイツ設立 代表取締役&CEO(現任) ㈱サーラコーポレーション 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 一般社団法人日本の未来構築研究 機構代表理事(現任)	(注)3	15
取締役	残間里江子	1950年3月21日生	1970年4月 1973年6月 1980年6月 2005年7月 2016年6月 2016年9月	静岡放送㈱入社 ㈱光文社入社 ㈱キャンディッド(2021年5月㈱ キャンディッドプロデュースと合 併)設立 代表取締役社長 ㈱クリエイティブ・シニア(現 ㈱ キャンディッドプロデュース)設 立 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) ㈱トラスト・テック(現 ㈱オーブ ンアップグループ) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員) (常勤)	戸津井久仁	1965年4月3日生	1988年3月 2008年3月 2018年6月 2020年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員) (常勤)(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	新川大祐	1964年4月28日生	1991年5月 1991年8月 2002年4月 2003年1月 2012年6月 2016年6月 2020年6月 2024年6月	公認会計士登録 税理士登録 北斗税理士法人設立 社員 北斗税理士法人 代表社員(現任) 当社監査役 倉敷紡績㈱ 社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 大関㈱ 監査役(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	野村祥子	1973年12月31日生	2000年4月 2014年4月 2015年6月 2018年1月 2019年6月 2020年6月 2021年1月 2025年1月	弁護士登録 堂島法律事務所入所 (現在に至る) 大阪大学大学院高等司法研究科 招へい教授(現任) 当社監査役 ㈱ピーアンドピー 社外監査役 シノプフーズ㈱ 社外監査役 (現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) ㈱神戸物産 社外取締役 (監査等委員)(現任) ㈱ピーアンドピー 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)4	2
計						1,091

- (注) 1 取締役 一柳良雄、残間里江子は、社外取締役であります。
2 取締役 新川大祐、野村祥子は、監査等委員である社外取締役であります。
3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 所有株式数にはシマセイキ役員持株会における各持分を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役の員数は4名であります。(有価証券報告書提出時点)

社外取締役の一柳良雄氏は、中立的、客観的な見地から経営監視の役割を担っており、経済、産業政策等の分野における豊富な経験とともに企業経営者としての経営全般にわたる幅広い知識、見識を有しており、当社の経営課題やコーポレート・ガバナンスの強化への意見、提言等を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、役員の指名、報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っております。

社外取締役 一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役&CEO及び一般社団法人日本の未来構築研究機構の代表理事、株式会社サーラコーポレーションの社外取締役であります。当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の残間里江子氏は、イベントの企画やPR・広報戦略における豊富な経験を有するとともに企業経営者として経営全般にわたる幅広い見識、経験を有しており、経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定及び経営監督のための意見、提言等を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、役員の指名、報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っております。

社外取締役 残間里江子氏は、株式会社キャンディッドプロデュースの代表取締役社長及び株式会社オープンアップグループの社外取締役(監査等委員)であります。当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の新川大祐氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験をもとに、主に経理・税務的な観点から、監査・監督を通じ当社経営の健全性の確保を図ってもらうため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役 新川大祐氏は北斗税理士法人の代表社員、倉敷紡績株式会社の社外取締役(監査等委員)及び大関株式会社の監査役であります。当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の野村祥子氏は、弁護士としての豊富な経験をもとに、主に法律的な観点から、監査・監督を通じ当社経営の健全性の確保を図ってもらうため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役 野村祥子氏は堂島法律事務所に所属する弁護士及び株式会社ピーアンドピーの社外取締役(監査等委員)、シノブフーズ株式会社の社外監査役、株式会社神戸物産の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。当社との間には特別な関係はありません。

当社では、社外取締役の独立性に関する基準を定め、当該基準に基づき社外取締役4名を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社の社外取締役が、当社からの独立性が高いと判断するためには、以下のいずれの要件をも満たすものとする。

1. 現在及び過去10年間に於いて、当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)でないこと。
2. 現在及び過去3年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社グループを主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先(注3)又はその業務執行者
 - (3) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
 - (4) 当社グループが大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有)となっている者の業務執行者
 - (5) 当社グループから取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産(注4)による寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (7) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - (8) 上記(1)から(7)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者、二親等内の親族
 - (9) 当社グループの取締役(社外取締役を除く)及び部門責任者等の重要な業務を執行する者の配偶者、二親等内の親族
3. その他、独立した社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

- (注) 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引額が年間100百万円又はその連結売上高の2%のいずれかを超える者をいう。
 - 3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループとの取引額が年間100百万円又は当社グループの連結売上高の2%のいずれかを超える者、当社グループの連結総資産額の2%を超える額を当社グループに融資している者をいう。
 - 4 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、個人の場合は年間10百万円、団体の場合はその年間売上高の2%を超えることをいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ取締役の業務報告を受けるとともに、定期的に各取締役に対するヒアリングを行い、その業務執行状況について監督しております。社外取締役には、担当の窓口を設け、必要な情報の提供やミーティングのサポート等を行っています。また社外取締役間の情報交換も図っています。

監査等委員である社外取締役に対しては、監査等委員会において常勤の監査等委員が社内の重要会議等への出席や内部監査室による監査の実施状況等日々の監査活動を通じて得た情報や所見の報告を通じて情報の共有化を図るとともに、必要に応じ、内部監査室がサポートする体制としております。

監査等委員会と会計監査人との間では、監査計画の確認を行い、定期的に当社及び連結子会社の監査結果の報告を受け、必要に応じて報告を求めるなど、相互に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性及び効率性の向上に努めております。またその会議には内部監査室も参加し、情報の共有を図っております。

常勤の監査等委員と内部監査室は毎月1回定期的に合同会議を実施しており、内部監査室が作成した内部監査報告について監査等委員が聴取することや、監査等委員会、内部監査室とも、お互いの意見・要望を監査業務に反映させております。

また、内部統制システム推進本部は、監査等委員や関連部門が参加する会議を行い、主として財務報告に係る内部統制について会計監査人とも連携して、その整備及び運用を行っています。

このように、当社では社外取締役や監査等委員会による監督又は監査、監査等委員会及び内部監査室、会計監査人が緊密に連携することにより、適確かつ十分なガバナンスを総合的に運用できる体制の構築を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織と人員

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成されています。監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、監査等委員である取締役の中から常勤の監査等委員を1名選定しています。常勤の監査等委員である取締役は、経理財務部門の経験が長く財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査等委員である社外取締役には、法務分野に精通した弁護士と財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士・税理士を選任しており、コンプライアンス及び経理業務全般に対するチェック体制を充実させております。

b. 監査等委員会の運営状況

監査等委員会は原則として月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は、合計13回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。年間を通じ監査に関する重要な事項についての決議、審議、報告及び協議を行っております。

監査等委員会の開催状況及び各監査等委員の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	戸津井 久 仁	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	新 川 大 祐	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	野 村 祥 子	13回	13回

当事業年度における監査等委員会の主な議事内容と重点監査項目は次のとおりであります。

（主な議事内容）

- ・ 監査等委員会の監査方針、監査計画、職務分担の決定
- ・ 監査等委員会の監査報告書の内容検討、決議
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、報酬等に関する意見形成
- ・ 会計監査人の再任、監査報酬に対する同意
- ・ 会計監査人の監査の相当性判断
- ・ 内部監査室の監査結果報告の聴取
- ・ 常勤監査等委員の活動状況の報告

（重点監査項目）

- ・ 横編機事業再生への取り組み状況
- ・ 裁断機事業強化への取り組み状況
- ・ 人事戦略/施策の推進状況
- ・ グループガバナンス体制の有効性

c. 監査等委員の主な活動内容及び職務分担

（主な活動内容）

- ・ 重要な会議への出席
- ・ 重要な書類の閲覧
- ・ 代表取締役との意見交換
- ・ 取締役、従業員等へのヒアリング
- ・ 本社各部門及び関係会社の監査
- ・ 会計監査人との定例報告会、意見交換
- ・ 会計監査人との連携及び監査への立ち会い
- ・ 内部監査室との月例会議の実施及び連携監査

(職務分担)

・常勤監査等委員は、取締役会、執行役員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席や、指名・報酬委員会へのオブザーブ出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧、役職員へのヒアリング、本社各部門の業務監査や関係会社の往査実施などを通じ、意思決定プロセスやリスク管理体制、内部統制の整備・運用状況等について確認しております。またその内容については、社外取締役である監査等委員にも適時に共有しております。

・社外取締役である監査等委員は、重要な社内会議資料や議事録の閲覧、代表取締役との意見交換会や会計監査人の報告会等への出席のほか、必要に応じ、役職員へのヒアリングに同席して社内状況の把握に努めており、取締役会や監査等委員会への出席を中心とした活動を通じ、それぞれの専門的見地から意見表明やアドバイスを行うなど、独立役員として求められる監査・監督機能を担っております。

d. 内部監査室及び会計監査人との相互連携

・内部監査室とは日常的に情報を共有できる環境を整備しており、相互の監査計画や業務監査の結果等を共有サーバーに保管して閲覧可能にするとともに、月例会議等において監査の実施状況や監査対象の課題及びリスク情報等について共有しております。また年4~5回程度、監査等委員会にて内部監査室長から監査結果の報告がなされ、社外取締役である監査等委員との情報共有を通じ、監査の実効性や効率性の向上等について意見交換を行っております。

・会計監査人からは、監査計画や期中の監査実施状況及び期末の監査結果等について定例で報告を受け、状況の把握や課題認識の共有を行っております。また会計監査人による重要子会社の往査に常勤監査等委員が同行し、現地での監査実施実態について把握し理解を深めるとともに、事前の情報共有を通じ現地社員へのヒアリングを共同で実施するなど、相互の連携を深める取り組みを通じて監査の有効性や効率性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部統制を強化するため内部監査室(3名)を設置しており、監査計画に基づいた効率的な内部監査・内部統制評価を実施しています。その結果は、代表取締役社長及びその他の取締役へ報告するとともに、各部門にフィードバックし、改善結果を確認しています。監査等委員会及び会計監査人とは、定期的な会合を持ち、内部監査の結果について報告を行い、お互いの意見・要望を監査業務に反映しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

大手前監査法人(継続監査期間38年)

b. 業務を執行した公認会計士

古谷 一郎氏

橋口 健志氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

- ・監査法人としての品質管理体制が有効に整備・運用されていること。
- ・会社法上の欠格事由に該当していないこと。
- ・監査法人の独立性に問題がないこと。
- ・実務経験が豊富で、専門的知識・能力に優れた公認会計士が在籍しており、当社の規模や事業内容に適した監査チームの編成が可能な体制であること。
- ・監査報酬の額が合理的で適切な水準であること。

(選定理由)

選定方針に基づき、監査法人の品質管理体制や監査組織、独立性、専門性、効率性、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えており、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

e . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査報告、往査立会等を通じて監査実施内容を把握し、監査法人の品質管理体制の状況、監査担当者の専門的能力や実務経験、経営者や監査等委員会とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等の項目を勘案した評価基準に基づき、監査等委員会において評価及び再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		29	
連結子会社				
計	29		29	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査契約締結前に当社の会計監査人が当社の規模・業務の特性から見積りした監査日数に基づく報酬額について協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

適正な水準の取締役報酬と取締役が業績ならびに企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系を構築するため、2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議いたしました。

b．決定方針の内容の概要

（取締役報酬の基本方針）

- 1) 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を動機づける報酬内容とする
- 2) 各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する
- 3) 企業価値向上の実現に必要な優秀な人材の確保に資するものとする
- 4) 株主と利益を共有する報酬体系とする

<基本方針に係る内容>

個人別の取締役の報酬については、他社水準を参考に各役位・役割や職責を踏まえた適正な水準とし、優秀な人材の確保を図れる報酬水準を意識した報酬とします。

業務執行取締役のインセンティブを高めるため、基本報酬の他に業績連動賞与を採用し、また、株主との価値の共有、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして機能するよう、株式報酬型ストックオプションを付与します。

（取締役の報酬構成）

業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動賞与」、「株式報酬型ストックオプション」で構成します。

報酬の構成比率について、業績連動賞与は不支給の場合もありますが、原則として基本報酬を上回らないものとし、また株式報酬型ストックオプションは、標準の場合で基本報酬の10～20%程度とします。

（基本報酬：業績連動賞与：株式報酬型ストックオプション＝1：0～1：0.1～0.2）

<基本報酬>

基本報酬については、月例の固定報酬とし、取締役としての責務、役位等に応じて他社水準、当社の業績等も考慮の上決定しますが、業務執行取締役については、前期の個人別の業績評価も反映して当期の支給額を決定します。

<業績連動賞与>

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績連動賞与をとりいれています。業績指標の目標として定量的な指標では、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を掲げ、また定性的な目標としては中期経営計画に対する担当領域における経営課題、個人課題等に対する当該事業年度における取組みへの達成度合いに応じて算出された額を業績連動賞与として、毎年事業年度終了後3か月以内に支給することとしています。

業績指標として連結営業利益を選定した理由は、営業実績として事業に直結する利益であり、また親会社株主に帰属する当期純利益については、事業年度の最終利益として、業績連動賞与の原資となる利益であるためです。

業績連動賞与の額の算定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準額として、役位別支給割合にて按分計算を行い、各役位別の標準支給額を算定するとともに、指名・報酬委員会において各取締役の業績の評価を行い、その評価を標準支給額に反映（変動幅：0～150%、標準：100%）して計算します。

<株式報酬型ストックオプション>

株主との価値の共有、中長期の企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与します。付与にあたっては、役位別標準個数に対して前期の業績評価を反映して、当期の付与個数を決定し、毎年定時株主総会終了後すみやかに付与することとしています。

取締役の報酬決定にあたっては、その透明性と客観性を高めるため、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて取締役会の決議により決定します。当事業年度において、指名・報酬委員会は3回開催いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた確認を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額として、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）の固定報酬枠と別枠にて当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内の業績連動型の変動報酬枠（社外取締役を除く。）を決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、上記とは別枠で2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額を年額100百万円以内（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）の員数は6名です。

当社監査等委員である取締役の報酬等の額として、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く)	51	50		0	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	12	12			1
社外役員	32	32			4

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプションとして取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）2名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。
- 3 当事業年度における厳しい事業実績に対する経営責任を明確にするため、役員報酬の減額（代表取締役は役員報酬月額30%、取締役（社外取締役を除く）は同20%を減額、また監査等委員である取締役（社外取締役を除く）については報酬月額の10%を自主返上）を実施いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じて当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合にその株式を保有していくことを目的とする投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有します。なお、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減を図ります。

取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有することによるリスクと取引関係の維持・強化・連携等を通じて得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証し、保有の維持、縮減を決定します。当事業年度につきましては、1銘柄の株式について売却を実施しております。

また、政策保有株式に係る議決権の行使については、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで適切に行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	244
非上場株式以外の株式	9	5,570

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	6	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	1,425

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	741,624	741,624	主要な取引金融機関であり、資金調達等財務活動の円滑化及び金融情勢等の情報収集など関係維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	2,836	1,707		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	309,000	309,000	主要な取引金融機関であり、資金調達等財務活動の円滑化及び金融情勢等の情報収集など関係維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	1,546	1,172		
(株)池田泉州 ホールディングス	634,946	634,946	主要な取引金融機関であり、資金調達等財務活動の円滑化及び金融情勢等の情報収集など関係維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	545	276		
NAMESON HOLDINGS LIMITED	19,390,000	19,390,000	営業上の主要な取引先として、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	395	313		
(株)オンワード ホールディングス	206,654	196,117	営業上の主要な取引先として、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	146	106		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	8,230	8,230	主要な取引金融機関であり財務活動の円滑化及び金融情勢等の情報取得など関係維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	50	33		
(株)立花エレテック	7,920	7,920	原材料・部品調達等の主要な取引先として、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	22	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オークワ	19,325	19,325	地元企業である同社との良好な関係維持及び取引強化を図るため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	15	16		
スガイ化学工業(株)	5,000	5,000	地元企業である同社との良好な関係維持及び取引強化を図るため保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の保有方針に基づき検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	11	11		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ		530,000	当事業年度において上記の保有方針に基づき保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	有
		1,065		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は「創造の力で未来に幸せを」をパーパスに掲げています。創造することは私たちの原点であり、“今日より明日を良くしたい”という向上心を大切に、製品やサービスを通じて幸せ（Wellbeing）を提供し続けることが私たちの存在意義です。

このパーパスのもと、「創造の力」の源泉である人材を企業の持続的な成長には欠かせない人的資本として捉えています。そのため当社では、個々の力を高め最大限に発揮できる環境整備や個性あふれる多様な人材の採用や育成など、人的資本を高める施策を推進します。それらを通じて自由闊達な企業風土を醸成し、従業員一人ひとりが希望と誇りを持って生き生きと働き、さまざまな社会課題の解決に挑戦し続けることで、「世の中になくてはならない企業」として社会とともに発展することを目指します。

3つの重点施策

SHIMA SEIKIの未来を支える『人材の採用と育成』

SHIMA SEIKIの未来を見据え、ありたい姿を実現するため、多様性のある人材の採用とフィロソフィーの浸透とともに自ら学び行動できる人材を育成することで人材基盤の強化を推進していきます。ビジネスモデルや消費行動の多様化、デジタル化の急速な進展といった目まぐるしく変化する社会環境の中でも、スピード感を持って社会課題の解決に取り組んでまいります。

<重点取組>

チャレンジと失敗を繰り返しながら多くを学び、前向きに新たな価値創造に取り組む人材とともに歩んでいきたいと考えています。変化に対し、柔軟かつスピーディーに自ら進んで行動できる人材を求め、人材の採用と育成を推進しています。

多様性のある人材採用

多様な経験や価値観を持ったさまざまな人材が混ざり合い、互いを尊重し刺激を受け合うことで生まれる化学反応が、組織の発展と新たな価値創造に大きな影響をもたらすと考えています。年齢・性別・国籍などにかかわらず当社で活躍できる人材の採用を基本方針とし、人材の多様化を積極的におこなっています。

自律的に学ぶことを習慣づける人材育成

変化への対応と持続的な事業発展には、従業員一人ひとりが自律的に学び、高い目標に向かってチャレンジしていくことが重要であると考えます。当社では個々の成長支援として充実した研修制度を整備するとともに、人材の活用面では自ら手を挙げて希望業務へ挑戦できる社内公募制度や、数ヶ月単位で他部署業務を経験できる部門間ローテーション制度など、多様な経験機会を提供し、従業員が積極的にスキルや知識の幅を広げられる環境づくりに努めています。

イノベーションを生み出す『多様な人材の活躍』

国際的競争力の激化や社会的要請が複雑化するなか、ビジネスにおいては多様性を活かした組織づくりが、持続的な事業の発展や競争優位性を得るうえでますます重要になっています。

当社では多様な価値観や専門性が経営力の強化やイノベーションには欠かせないものとして捉えています。個々の能力を活かし協働することで生み出される新たな付加価値創出のため、ダイバーシティの推進とそれらを支える環境の整備に注力しています。

<重点取組>

激しく変化する市場においてグローバルな視点から競争力を確保するため、多様性を受容できる体制の構築に努めています。多様な価値観や専門性を備えた人材の登用が柔軟で新しい価値創造の可能性を高めると考え、個人のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。

ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）の推進

多様な価値観や専門性が経営力の強化やイノベーションには欠かせないものと考え、性別や国籍、年齢や新卒・中途を問わず多様な人材を積極的に採用し、能力や適性に基づいた登用を実施しています。また、企業内保育園の設置やテレワークの推進など、従業員一人ひとりがパフォーマンスを最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

今後もお互いを尊重し合い、生き生きと働ける取り組みをより一層強化していきます。

働きがいを創出し誰もが安心できる『社内環境の整備』

現在、働き方やライフスタイルが大きく変化し、人材の流動化も一層活発になっています。

当社では従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、安全で安心して働ける社内環境の整備に取り組んでいます。そのためにはワーク・ライフ・バランスの取れた充実した生活が必要であると考え、仕事と生活の両立を実現させる取り組みを積極的に推進しています。

<重点取組>

従業員の安全の確保と健康な心身の維持・向上が、持続的な成長とイノベーション創出の源泉であると考えています。従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、誰もが働きがいと充実した生活を実感しながら活躍できる職場環境を目指しています。

安全衛生・防災への取り組み

当社では、安全衛生委員会を設置し、「全ての従業員の安全と健康を確保」という基本方針のもと、安全衛生活動を通じて健康増進をはじめ、労働災害および通勤途上災害の撲滅に努めるとともに、労働生産性の向上に努めています。また、防災対策では防災委員会を設置し、全ての従業員やその家族および関係者の安全の確保を検討するとともに、事業継続計画（BCP）を策定するなど、いち早く事業を再開できる体制整備に取り組んでいます。

ワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

従業員が仕事と生活を両立するため、多様な働き方を選択できる制度を設けています。育児休暇・介護休暇制度、時短勤務制度など、誰もが必要に応じて利用することができ、個人のワーク・ライフ・バランスの実現をサポートする体制を整えています。

また、メリハリのある働き方を推進するとともに、残業時間の削減にも積極的に取り組んでいます。

【従業員の報酬決定について】

1．当社に勤務する全従業員の報酬決定においては、当社の経営理念および経営戦略に基づき、公正かつ透明性のある報酬体系を確立し、従業員のモチベーション向上と持続的な企業価値の向上を図る。

2．報酬は以下の要素で構成される。

基本給与	個人の役割、技術、勤怠、能力、成績等を勘案し、会社の業績を考慮して決定・支給する。
賞与	会社業績および個人の人事評価に基づいて決定・支給する。
手当	通勤手当など法令および社内規程に基づき決定・支給する。
その他インセンティブ	特別な成果や貢献が認められた場合に支給する場合がある。

3．報酬は以下のプロセスで決定される。

職務評価および市場調査を実施し、適正な報酬水準を把握する。

人事部門が各従業員の職務内容・能力・成果等を評価し、報酬案を作成する。

経営陣による審議・承認を経て最終決定する。

必要に応じて労働組合等との協議を行う。

4．報酬は会社全体および個人の人事評価結果と連動させ、公平かつ透明性の高い評価制度に基づいて決定する。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
横編機事業	796
デザインシステム関連事業	160
手袋靴下編機事業	23
その他	238
全社(共通)	437
合計	1,654

(注) 従業員は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,256	45.46	22.34	5,984,096	6.1

セグメントの名称	従業員数(名)
横編機事業	561
デザインシステム関連事業	149
手袋靴下編機事業	21
その他	135
全社(共通)	390
合計	1,256

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、日本労働組合総連合会 J A M大阪和歌山地区協議会に属し、組合員数は736名であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				補足説明
男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
85.7	59.2	69.7	44.2	属性(役職・グレード等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					補足説明
名称	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)シマファイン プレス	100.0	70.3	80.7	56.1	属性(役職・グレード等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、大手前監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更については的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,129	21,295
受取手形	14,654	17,988
売掛金	20,687	18,905
商品及び製品	12,428	11,689
仕掛品	858	617
原材料及び貯蔵品	11,695	12,135
その他	1,364	1,415
貸倒引当金	1,612	1,204
流動資産合計	74,205	82,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,739	27,302
減価償却累計額	22,029	21,958
建物及び構築物（純額）	5,709	5,343
機械装置及び運搬具	5,951	6,276
減価償却累計額	5,292	5,251
機械装置及び運搬具（純額）	658	1,024
工具、器具及び備品	7,073	7,106
減価償却累計額	6,162	6,066
工具、器具及び備品（純額）	911	1,040
土地	2 6,397	2 6,348
リース資産	4,363	3,562
減価償却累計額	3,907	3,098
リース資産（純額）	456	464
建設仮勘定	51	41
有形固定資産合計	14,186	14,263
無形固定資産		
投資その他の資産	78	168
投資有価証券	1 6,115	1 6,594
破産更生債権等	11,335	11,183
退職給付に係る資産	1,225	1,748
繰延税金資産	303	253
その他	1 1,425	1 1,770
貸倒引当金	9,468	9,294
投資その他の資産合計	10,936	12,257
固定資産合計	25,200	26,688
資産合計	99,405	109,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,475	1,388
電子記録債務	587	425
短期借入金	8,800	6,200
1年内返済予定の長期借入金		3,332
リース債務	511	325
未払法人税等	206	262
契約負債	1,536	1,278
賞与引当金	1,135	475
製品保証引当金	292	103
債務保証損失引当金	38	32
その他	3,047	2,711
流動負債合計	17,632	16,535
固定負債		
長期借入金		6,667
長期未払金	44	44
リース債務	670	505
繰延税金負債	1,081	1,222
再評価に係る繰延税金負債	2 18	2 15
退職給付に係る負債	2,016	1,953
その他	201	203
固定負債合計	4,032	10,613
負債合計	21,665	27,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	23,420	21,724
利益剰余金	31,615	31,099
自己株式	3,912	1,852
株主資本合計	65,983	65,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,542	3,728
土地再評価差額金	2 33	2 27
為替換算調整勘定	9,781	12,927
退職給付に係る調整累計額	638	176
その他の包括利益累計額合計	11,718	16,507
新株予約権	13	14
非支配株主持分	25	29
純資産合計	77,740	82,382
負債純資産合計	99,405	109,531

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	32,520	33,509
売上原価	6 23,886	6 21,611
売上総利益	8,633	11,897
販売費及び一般管理費	1, 2 20,548	1, 2 13,617
営業損失()	11,914	1,720
営業外収益		
受取利息	694	761
受取配当金	214	283
受取賃貸料	57	51
為替差益		942
その他	167	252
営業外収益合計	1,133	2,291
営業外費用		
支払利息	48	192
固定資産賃貸費用	23	12
為替差損	611	
貸倒引当金繰入額	4	46
自己株式取得費用		10
その他	13	19
営業外費用合計	701	282
経常利益又は経常損失()	11,481	288
特別利益		
固定資産売却益		3 91
投資有価証券売却益		1,229
特別利益合計		1,320
特別損失		
固定資産除売却損	4 51	
投資有価証券評価損	439	500
減損損失	5 1,495	
製品保証引当金繰入額	292	
特別損失合計	2,278	500
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	13,760	1,109
法人税、住民税及び事業税	232	185
法人税等調整額	280	64
法人税等合計	512	250
当期純利益又は当期純損失()	14,272	859
非支配株主に帰属する当期純利益	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	14,275	856

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	14,272	859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	839	1,186
土地再評価差額金	0	
為替換算調整勘定	538	3,146
退職給付に係る調整額	128	461
その他の包括利益合計	1,428	4,794
包括利益	13,844	5,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,847	5,651
非支配株主に係る包括利益	2	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,859	23,422	46,236	3,919	80,599
当期変動額					
剰余金の配当			345		345
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()			14,275		14,275
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		7	5
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	14,621	7	14,615
当期末残高	14,859	23,420	31,615	3,912	65,983

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,702	33	10,319	766	11,290	16	21	91,926
当期変動額								
剰余金の配当								345
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()								14,275
自己株式の取得								0
自己株式の処分								5
自己株式の消却								
利益剰余金から 資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	839	0	538	128	428	3	4	429
当期変動額合計	839	0	538	128	428	3	4	14,186
当期末残高	2,542	33	9,781	638	11,718	13	25	77,740

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,859	23,420	31,615	3,912	65,983
当期変動額					
剰余金の配当			507		507
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()			856		856
自己株式の取得				938	938
自己株式の処分		442		872	430
自己株式の消却		2,125		2,125	
利益剰余金から 資本剰余金への振替		870	870		
土地再評価差額金の 取崩			5		5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,696	516	2,059	152
当期末残高	14,859	21,724	31,099	1,852	65,830

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,542	33	9,781	638	11,718	13	25	77,740
当期変動額								
剰余金の配当								507
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()								856
自己株式の取得								938
自己株式の処分								430
自己株式の消却								
利益剰余金から 資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の 取崩								5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,186	5	3,146	461	4,788	1	4	4,794
当期変動額合計	1,186	5	3,146	461	4,788	1	4	4,641
当期末残高	3,728	27	12,927	176	16,507	14	29	82,382

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	13,760	1,109
減価償却費	1,189	1,081
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,660	1,141
賞与引当金の増減額(は減少)	192	660
製品保証引当金の増減額(は減少)	292	188
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	127	38
受取利息及び受取配当金	908	1,045
支払利息	48	192
為替差損益(は益)	60	444
固定資産除売却損益(は益)	51	91
投資有価証券売却損益(は益)		1,229
投資有価証券評価損益(は益)	439	500
減損損失	1,495	
売上債権の増減額(は増加)	895	376
棚卸資産の増減額(は増加)	1,135	785
その他流動資産の増減額(は増加)	174	135
仕入債務の増減額(は減少)	546	660
その他流動負債の増減額(は減少)	227	8
その他	43	120
小計	5,108	223
利息及び配当金の受取額	927	956
利息の支払額	53	130
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	226	193
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,461	408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,908	12,126
定期預金の払戻による収入	3,922	10,514
有形固定資産の取得による支出	1,405	1,296
有形固定資産の売却による収入	324	156
投資有価証券の売却による収入		1,425
その他	156	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,222	1,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,300	2,600
長期借入れによる収入		10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	577	473
自己株式の取得による支出	0	949
配当金の支払額	344	507
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,376	5,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	138	843
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,446	5,253
現金及び現金同等物の期首残高	12,809	10,363
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,363	1 15,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPESOAL LDA 他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPESOAL LDA 他5社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9社(SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮(上海)貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC.)を除いて連結決算日と同じであります。

また、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮(上海)貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC.(決算日12月31日)については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

2 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- 1 製品、原材料及び仕掛品
主として移動平均法を採用しております。
- 2 貯蔵品
主として先入先出法を採用しております。
- 3 商品(在外連結子会社)
主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は、債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、今後発生する費用見込額を個別に見積り計上しております。

債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売

当社グループは、横編機等の製造、販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品及び製品が顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、一部の販売契約については、割賦販売を行っており、重要な金融要素を含むと判断している割賦販売については、契約における取引日において顧客との間で独立した金融取引を行う場合に適用されると見積もられる割引率を用いて、当該商品及び製品の販売価格より金利相当額の影響を排除する方法により、重要な金融要素を調整し取引価格を算定しております。

保守契約

保守サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

1 ヘッジ手段

先物為替予約取引

2 ヘッジ対象

外貨建金銭債権

ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	1,612百万円	1,204百万円
貸倒引当金（固定資産）	9,468百万円	9,294百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当社グループは、主要な取引先等から決算書を入手し、継続的に財務状況を把握しており、回収状況の適時な把握を通じて与信ランクの見直しを行い、今後の回収不能額を見積っております。

当連結会計年度末の貸倒引当金は、現時点における最善の見積りであるものの経済環境等の変化により信用リスクが変化した場合には、実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	14,186百万円	14,263百万円
無形固定資産	78百万円	168百万円
減損損失	1,495百万円	百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループごとに減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りを入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	12,428百万円	11,689百万円
仕掛品	858百万円	617百万円
原材料及び貯蔵品	11,695百万円	12,135百万円
合計	24,982百万円	24,442百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、直近の売却価格等に基づき算定した正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた在庫については、棚卸資産の過去の回転期間等を考慮して算定した評価減率に応じて定期的に帳簿価額を切り下げるとともに、当該切り下げ額を売上原価に計上しております。

棚卸資産の評価に用いた重要な仮定は、正味売却価額及び評価減率であります。

今後の市場環境の変化などにより、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、棚卸資産及び売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 235百万円は、「賞与引当金の増減額」 192百万円及び「その他」 43百万円として組み替えています。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において決議いたしました当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、下記のとおり2025年11月28日に払込手続きが完了いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2025年11月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 410,400株
(3) 処分価額	1株につき1,049円
(4) 処分総額	430,509,600円
(5) 処分先及びその人数並びに処分する株式の数	当社の従業員 1,025名 410,400株

2. 本自己株式処分の目的および理由

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、当社の従業員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することに加え、当社従業員における当社の業績や、株価への意識をさらに高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入することを決議しました。

【本制度の概要等】

対象従業員は、本制度に基づき、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることといたします。本自己株式処分に当たっては、割当予定先である対象従業員1,025名に対して、当社から金銭債権合計430,509,600円（以下「本金銭債権」といいます。）を支給し、普通株式410,400株を付与することといたしました。また、本制度の導入目的である株主の皆様との一層の価値共有を中期にわたって実現するため、譲渡制限期間を5年としています。

なお、本制度は、各対象従業員に対して現物出資するための金銭債権が当社から支給されますので、本自己株式処分により、当社の従業員の賃金が減額されることはありません。また、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てられるため、引受けの申し込みがない場合、本金銭債権は消滅いたします。

本自己株式処分において、当社と対象従業員との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）の概要は、下記3.のとおりです。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2025年11月28日～2030年12月2日

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に、対象従業員が任期満了又は定年その他の正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

対象従業員が、当社又は当社の子会社の役職員のいずれの地位からも任期満了又は定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）により退任又は退職した場合には、対象従業員の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記（3）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。また、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、その他法令違反行為等を行った場合には、本割当株式の全部について、当該該当した時点をもって、当社は当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象従業員が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象従業員が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結している。また、対象従業員は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

4. 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本自己株式処分は割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2025年7月30日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である1,049円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えております。

5. 対象従業員が所有する株式の総数

当連結会計年度 400,900株

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	325百万円	325百万円
その他(出資金)	26百万円	29百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	107百万円	13百万円

3 保証債務

取引先に対する債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売機械購入資金ローン	(2社) 22百万円	(2社) 16百万円
リース債務	(3社) 10百万円	(2社) 5百万円
計	32百万円	22百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃荷造費	1,214百万円	1,123百万円
貸倒引当金繰入額	4,823百万円	1,184百万円
従業員給料手当	3,789百万円	3,924百万円
賞与引当金繰入額	299百万円	153百万円
退職給付費用	176百万円	184百万円
研究開発費	3,752百万円	3,262百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,752百万円	3,262百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	百万円	51百万円
建物及び構築物	百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	百万円	2百万円
工具、器具及び備品	百万円	2百万円
計	百万円	91百万円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	38百万円	百万円
建物及び構築物	10百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
計	49百万円	百万円

(除却損)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
その他	0百万円	百万円
計	2百万円	百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県 他	事業用資産	機械装置、工具器具備品 他	1,163
和歌山県	賃貸資産	土地、建物 他	152
香港	事業用資産	リース資産 他	171
和歌山県 他	遊休資産	土地	9

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。また、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記事業用資産及び賃貸資産については、急激な市場の変化等による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,486百万円)として特別損失に計上しております。

上記遊休資産については、帳簿価額と比較して市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地及び建物については不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産については処分見込額により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,406百万円	258百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,057百万円	2,398百万円
組替調整額	百万円	1,229百万円
法人税等及び税効果調整前	1,057百万円	1,169百万円
法人税等及び税効果額	218百万円	17百万円
その他有価証券評価差額金	839百万円	1,186百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
法人税等及び税効果調整前	百万円	百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	百万円
土地再評価差額金	0百万円	百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	538百万円	3,146百万円
組替調整額	百万円	百万円
法人税等及び税効果調整前	538百万円	3,146百万円
法人税等及び税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	538百万円	3,146百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29百万円	557百万円
組替調整額	99百万円	75百万円
法人税等及び税効果調整前	128百万円	632百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	171百万円
退職給付に係る調整額	128百万円	461百万円
その他の包括利益合計	428百万円	4,794百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,800			35,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,283	0	2	1,281

(注)自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少2千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					0	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					0	
提出会社	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					1	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
提出会社	2023年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
提出会社	2024年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
合計						13	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	172百万円	5円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	172百万円	5円00銭	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172百万円	5円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,800		1,000	34,800

(注) 自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が1,000千株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,281	1,009	1,410	880

(注) 1 自己株式の増加1,009千株の内訳は、次のとおりであります。

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加	1,000千株
譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加	8千株
単元未満株式の買取請求による増加	0千株

2 自己株式の減少1,410千株の内訳は、次のとおりであります。

(変動事由の概要)

自己株式消却による減少	1,000千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分	410千株
ストック・オプションの権利行使による減少	0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					0	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権					0	
提出会社	2021年ストック・オプションとしての新株予約権					1	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
提出会社	2023年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
提出会社	2024年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
提出会社	2025年ストック・オプションとしての新株予約権					1	
合計						14	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	172百万円	5円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	335百万円	10円00銭	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	普通株式	利益剰余金	339百万円	10円00銭	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,129百万円	21,295百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,765百万円	5,677百万円
現金及び現金同等物	10,363百万円	15,617百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、横編機事業、デザインシステム関連事業、手袋靴下編機事業及びその他事業における生産設備等（機械装置及び運搬具他）並びにサーバー等の器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に横編機の製造販売事業を行うために必要な資金を銀行借入などにより調達しており、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開を行っていることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式や債券、投資信託などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部は、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての受取手形及び売掛金の残高の範囲内にあります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、借入金については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について内部規程に基づき、関連部門が情報共有を図りながら、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握した為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジを行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況についても継続的に見直しを行っております。

デリバティブ取引については、内部規程に基づいて行っており、予約状況等について取締役会等に随時報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署及び関係会社からの報告等に基づき、経理財務部及び各社が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	14,654		
貸倒引当金（ 2 ）	667		
	13,986	13,754	231
(2) 売掛金	20,687		
貸倒引当金（ 2 ）	942		
	19,744	19,578	165
(3) 投資有価証券（ 3 ）			
其他有価証券	5,045	5,045	
資産計	38,776	38,379	397

（ 1 ） 短期間で決済されるために時価が帳簿価格に近似する金融商品である「現金及び預金」、「買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については記載を省略しております。

（ 2 ） 受取手形、売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 3 ） 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2025年3月31日
非上場株式	1,069

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	17,988		
貸倒引当金（ 2 ）	587		
	17,401	16,864	536
(2) 売掛金	18,905		
貸倒引当金（ 2 ）	616		
	18,288	18,071	217
(3) 投資有価証券			
其他有価証券（ 3 ）	6,025	6,025	
資産計	41,715	40,961	753
長期借入金（ 4 ）	10,000	9,712	287
負債計	10,000	9,712	287

（ 1 ） 短期間で決済されるために時価が帳簿価格に近似する金融商品である「現金及び預金」、「買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については記載を省略しております。

（ 2 ） 受取手形、売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 3 ） 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2026年3月31日
非上場株式	569

（ 4 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,129			
受取手形	5,404	9,249		
売掛金	14,721	5,965		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (1)その他				
合計	34,254	15,215		

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,295			
受取手形	5,940	12,047		
売掛金	13,871	5,034		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (1)その他				
合計	41,107	17,082		

(注2) 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,800					
長期借入金						
リース債務	511	269	151	95	74	78
合計	9,311	269	151	95	74	78

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,200					
長期借入金	3,332	3,332	3,335			
リース債務	325	194	127	90	63	30
合計	9,857	3,526	3,463	90	63	30

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,045			5,045
資産計	5,045			5,045

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,025			6,025
資産計	6,025			6,025

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		13,754		13,754
売掛金		19,578		19,578
資産計		33,333		33,333

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		16,864		16,864
売掛金		18,071		18,071
資産計		34,936		34,936
長期借入金		9,712		9,712
負債計		9,712		9,712

(1) 受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味し、当該債権額についてリスクフリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	5,045	1,839	3,205
小計	5,045	1,839	3,205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	5,045	1,839	3,205

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,069百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	6,009	1,637	4,372
小計	6,009	1,637	4,372
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	15	16	0
小計	15	16	0
合計	6,025	1,654	4,371

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額569百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,425	1,229	
合計	1,425	1,229	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について439百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について500百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引	受取手形 売掛金			
	売建				
	米ドル		297		(注)
	ユーロ		2,515		(注)
	合計		2,812		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形、売掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形、売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引	受取手形 売掛金			
	売建				
	米ドル		638		(注)
	ユーロ		984		(注)
	合計		1,623		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形、売掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形、売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社の一部が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含んでおります。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	7,481	7,291
勤務費用	320	319
利息費用	73	71
数理計算上の差異の発生額	114	538
退職給付の支払額	468	672
退職給付債務の期末残高	7,291	6,472

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	6,686	6,501
期待運用収益	76	74
数理計算上の差異の発生額	85	19
事業主からの拠出額	202	171
退職給付の支払額	379	498
年金資産の期末残高	6,501	6,267

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	5,275	4,519
年金資産	6,501	6,267
	1,225	1,748
非積立型制度の退職給付債務	2,016	1,953
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	790	204
退職給付に係る負債	2,016	1,953
退職給付に係る資産	1,225	1,748
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	790	204

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	320	319
利息費用	73	71
期待運用収益	76	74
数理計算上の差異の費用処理額	59	83
過去勤務費用の費用処理額	158	158
確定給付制度に係る退職給付費用	416	391

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	158	158
数理計算上の差異	29	474
合計	128	632

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	1,008	849
未認識数理計算上の差異	392	866
合計	615	17

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
国内債券	8%	9%
国内株式	2%	1%
外国債券	2%	1%
外国株式	2%	2%
保険資産（一般勘定）	75%	75%
その他	11%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 8%、当連結会計年度 8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.00%	2.454%
長期期待運用収益率	1.15%	1.15%
予想昇給率	1.36～3.68%	1.36～3.68%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.00%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.454%に変更しております。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度55百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	百万円	百万円
販売費及び一般管理費	2百万円	1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2018年 7月25日	取締役会 2019年 6月27日	取締役会 2020年 6月25日	取締役会 2021年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 3名	当社取締役 5名 当社執行役員 3名	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 4名 当社執行役員 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 4,500株	普通株式 2,500株	普通株式 2,200株	普通株式 1,800株
付与日	2018年 8月17日	2019年 7月18日	2020年 7月16日	2021年 7月15日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2018年 8月18日～ 2048年 8月17日	2019年 7月19日～ 2049年 7月18日	2020年 7月17日～ 2050年 7月16日	2021年 7月16日～ 2051年 7月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2022年 6月28日	取締役会 2023年 6月28日	取締役会 2024年 6月26日	取締役会 2025年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 2名	当社取締役 3名 当社執行役員 3名	当社取締役 2名 当社執行役員 5名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 1,800株	普通株式 1,800株	普通株式 1,700株
付与日	2022年 7月19日	2023年 7月19日	2024年 7月17日	2025年 7月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2022年 7月20日～ 2052年 7月19日	2023年 7月20日～ 2053年 7月19日	2024年 7月18日～ 2054年 7月17日	2025年 7月18日～ 2055年 7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2018年7月25日	取締役会 2019年6月27日	取締役会 2020年6月25日	取締役会 2021年6月25日
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後				
前連結会計年度末	600株	400株	400株	1,000株
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	600株	400株	400株	1,000株

単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2018年7月25日	取締役会 2019年6月27日	取締役会 2020年6月25日	取締役会 2021年6月25日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	4,369円	2,261円	900円	1,542円

ストック・オプションの数

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2022年6月28日	取締役会 2023年6月28日	取締役会 2024年6月26日	取締役会 2025年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末				
付与				1,700株
失効				
権利確定				1,700株
未確定残				
権利確定後				
前連結会計年度末	1,200株	1,400株	1,800株	
権利確定				1,700株
権利行使			200株	
失効				
未行使残	1,200株	1,400株	1,600株	1,700株

単価情報

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2022年6月28日	取締役会 2023年6月28日	取締役会 2024年6月26日	取締役会 2025年6月26日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価			888円	
付与日における公正な評価単価	1,908円	1,745円	1,619円	851円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	37.47%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	10円00銭
無リスク利率 (注) 4	2.19%

(注) 1 15年間(2010年7月18日から2025年7月17日まで)の株価実績に基づき算定しました。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 直近2期の1株当り実績配当金の平均値によります。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 2	11,765百万円	12,941百万円
減損損失	2,980百万円	2,769百万円
貸倒引当金	1,959百万円	2,535百万円
投資有価証券	278百万円	278百万円
退職給付に係る負債	405百万円	413百万円
長期未払金	14百万円	14百万円
賞与引当金	363百万円	147百万円
債務保証損失引当金	11百万円	10百万円
棚卸資産評価損	761百万円	675百万円
製品保証引当金	90百万円	32百万円
棚卸資産の未実現利益	4百万円	2百万円
その他	237百万円	219百万円
繰延税金資産小計	18,872百万円	20,039百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	11,765百万円	12,941百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,803百万円	6,844百万円
評価性引当額小計(注) 1	18,569百万円	19,786百万円
繰延税金資産合計	303百万円	253百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	388百万円	554百万円
その他有価証券評価差額金	660百万円	642百万円
その他	32百万円	25百万円
繰延税金負債合計	1,081百万円	1,222百万円
繰延税金資産純額	777百万円	968百万円

(注) 1 評価性引当額が1,216百万円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,175百万円の増加及び貸倒引当金に係る評価性引当額575百万円の増加等によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	22	116	16	70	94	11,444	11,765百万円
評価性引当額	22	116	16	70	94	11,444	11,765百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	116	16	70	105	2,464	10,168	12,941百万円
評価性引当額	116	16	70	105	2,464	10,168	12,941百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	%	31.36%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	%	0.24%
試験研究費等の税額控除	%	3.45%
税効果適用税率差異	%	28.57%
評価性引当額の増減	%	18.57%
連結仕訳による影響	%	1.85%
その他	%	0.64%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	%	22.56%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間を6～32年と見積り、割引率は0.485～2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	264百万円	199百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	66百万円	百万円
期末残高	199百万円	200百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	横編機	デザインシステム 関連	手袋靴下 編機	計		
一時点で移転される財	23,229	2,817	756	26,803	5,425	32,228
一定の期間にわたり 移転されるサービス					291	291
顧客との契約から生じる 収益	23,229	2,817	756	26,803	5,716	32,520
外部顧客への売上高	23,229	2,817	756	26,803	5,716	32,520

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	横編機	デザインシステム 関連	手袋靴下 編機	計		
一時点で移転される財	23,866	3,036	521	27,424	5,774	33,199
一定の期間にわたり 移転されるサービス					309	309
顧客との契約から生じる 収益	23,866	3,036	521	27,424	6,084	33,509
外部顧客への売上高	23,866	3,036	521	27,424	6,084	33,509

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	45,502
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	35,341
契約負債(期首残高)	1,734
契約負債(期末残高)	1,536

(注) 1 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

2 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	280
1年超2年以内	178
2年超3年以内	81
3年超	27
合計	568

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	35,341
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	36,893
契約負債(期首残高)	1,536
契約負債(期末残高)	1,278

- (注) 1 契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。
2 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	303
1年超2年以内	194
2年超3年以内	106
3年超	23
合計	628

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部を置き、取り扱う製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「横編機事業」、「デザインシステム関連事業」、「手袋靴下編機事業」の3つを報告セグメントとしております。

「横編機事業」は、コンピュータ横編機・セミジャカード横編機の製造販売をしております。「デザインシステム関連事業」は、コンピュータデザインシステム・アパレルCAD/CAMシステム等の製造販売をしております。

「手袋靴下編機事業」は、シームレス手袋・靴下編機の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに

収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
一時点で移転される財	23,229	2,817	756	26,803	5,425	32,228
一定の期間にわたり移転 されるサービス					291	291
顧客との契約から生じる収益	23,229	2,817	756	26,803	5,716	32,520
外部顧客への売上高	23,229	2,817	756	26,803	5,716	32,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	23,229	2,817	756	26,803	5,716	32,520
セグメント利益又は 損失()	5,019	113	25	4,880	133	5,013
セグメント資産	65,939	3,302	880	70,122	9,192	79,314
その他の項目						
減価償却費	701	25	17	743	124	868
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,063	37	27	1,128	238	1,367

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
一時点で移転される財	23,866	3,036	521	27,424	5,774	33,199
一定の期間にわたり移転 されるサービス					309	309
顧客との契約から生じる収益	23,866	3,036	521	27,424	6,084	33,509
外部顧客への売上高	23,866	3,036	521	27,424	6,084	33,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	23,866	3,036	521	27,424	6,084	33,509
セグメント利益	2,559	671	76	3,306	1,048	4,355
セグメント資産	65,234	3,727	529	69,490	11,146	80,636
その他の項目						
減価償却費	595	40	8	644	118	762
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	633	60	11	705	111	817

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,803	27,424
「その他」の区分の売上高	5,716	6,084
連結財務諸表の売上高	32,520	33,509

(単位：百万円)

利益又は損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,880	3,306
「その他」の区分の利益又は損失()	133	1,048
全社費用(注)	6,900	6,076
連結財務諸表の営業損失()	11,914	1,720

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,122	69,490
「その他」の区分の資産	9,192	11,146
全社資産(注)	20,091	28,894
連結財務諸表の資産合計	99,405	109,531

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	743	644	124	118	321	318	1,189	1,081
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,128	705	238	111	732	404	2,099	1,221

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
5,500	7,065	2,275	15,732	1,946	32,520

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
6,160	8,207	1,159	16,034	1,947	33,509

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計			
減損損失	1,150	135	32	1,318	15	161	1,495

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社等	和島興産㈱	和歌山県 和歌山市	80	不動産管理 賃貸業	被所有 直接 8.71%	不動産の賃借	建物の賃借	101	保証金	9
役員及び その近親 者	島正博			当社 名誉会長	被所有 直接 3.10%	顧問契約	顧問料の 支払	29		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 和島興産㈱は、当社代表取締役社長 島 三博が議決権の100%を直接保有しております。
- 2 建物の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。
- 3 顧問料については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社等	和島興産㈱	和歌山県 和歌山市	80	不動産管理 賃貸業	被所有 直接 8.86%	不動産の賃借	建物の賃借	101	保証金	8
役員及び その近親 者	島正博			当社 名誉会長	被所有 直接 3.16%	顧問契約	顧問料の 支払	29		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 和島興産㈱は、当社代表取締役社長 島 三博が議決権の100%を直接保有しております。
- 2 建物の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。
- 3 顧問料については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,251.04	2,427.45
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	413.58	25.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)		25.23

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	14,275	856
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	14,275	856
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,517	33,953
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		0
(うち新株予約権(千株))	()	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,800	6,200	0.87%	
1年以内に返済予定の長期借入金		3,332	1.77%	2026年
1年以内に返済予定のリース債務	511	325	0.30%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		6,667	1.77%	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	670	505	1.46%	2027年～2033年
その他有利子負債				
合計	9,981	17,031		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,332	3,335		
リース債務	194	127	90	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,092	33,509
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	780	1,109
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	672	856
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	19.70	25.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,050	3,377
受取手形	14,126	17,410
売掛金	1 4,883	1 6,068
製品	9,010	7,348
仕掛品	608	420
原材料及び貯蔵品	10,358	10,935
前払費用	41	123
その他	1 1,058	1 3,869
貸倒引当金	416	1,913
流動資産合計	42,720	47,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,773	4,425
構築物	62	61
機械及び装置	286	691
車両運搬具	0	3
工具、器具及び備品	840	969
土地	6,027	5,972
リース資産	91	88
建設仮勘定	39	25
有形固定資産合計	12,121	12,237
無形固定資産		
ソフトウェア	29	63
その他	32	92
無形固定資産合計	61	155
投資その他の資産		
投資有価証券	5,466	5,814
関係会社株式	23,545	23,573
関係会社長期貸付金	1 3,776	1 1,058
長期前払費用	101	427
前払年金費用	1,044	1,028
その他	1 2,086	1 2,131
貸倒引当金	2,790	1,390
投資その他の資産合計	33,231	32,645
固定資産合計	45,414	45,039
資産合計	88,135	92,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,003	1 1,911
電子記録債務	587	425
短期借入金	1 17,649	1 15,379
1年内返済予定の長期借入金		3,332
リース債務	263	145
未払金	1 2,102	1 1,634
未払費用	1 365	1 309
未払法人税等	98	149
前受金	1	2
契約負債	1 1,682	1 1,552
預り金	1 142	1 152
賞与引当金	999	407
製品保証引当金	292	103
債務保証損失引当金	38	32
流動負債合計	26,227	25,539
固定負債		
長期借入金		6,667
長期未払金	44	44
リース債務	315	208
繰延税金負債	993	940
再評価に係る繰延税金負債	18	15
退職給付引当金	1,124	1,143
資産除去債務	199	200
固定負債合計	2,695	9,221
負債合計	28,923	34,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金		
資本準備金	21,724	21,724
その他資本剰余金	1,696	
資本剰余金合計	23,420	21,724
利益剰余金		
利益準備金	2,124	2,124
その他利益剰余金		
研究開発積立金	12,839	12,839
固定資産圧縮積立金	48	40
別途積立金	8,222	
繰越利益剰余金	816	4,680
利益剰余金合計	22,417	19,683
自己株式	3,912	1,852
株主資本合計	56,786	54,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,379	3,462
土地再評価差額金	33	27
評価・換算差額等合計	2,413	3,489
新株予約権	13	14
純資産合計	59,212	57,919
負債純資産合計	88,135	92,680

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 25,873	1 27,579
売上原価	1 21,518	1 20,653
売上総利益	4,355	6,926
販売費及び一般管理費	1, 2 11,468	1, 2 10,341
営業損失()	7,113	3,414
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 650	1 791
受取賃貸料	1 200	1 194
為替差益		864
その他	1 136	1 159
営業外収益合計	987	2,009
営業外費用		
支払利息	1 454	1 515
固定資産賃貸費用	55	44
為替差損	426	
貸倒引当金繰入額	521	178
自己株式取得費用		10
その他	10	22
営業外費用合計	1,469	771
経常損失()	7,595	2,175
特別利益		
投資有価証券売却益		1,229
固定資産売却益		3 89
特別利益合計		1,318
特別損失		
固定資産売却損	4 48	
投資有価証券評価損	439	500
減損損失	1,324	
製品保証引当金繰入額	292	
特別損失合計	2,105	500
税引前当期純損失()	9,700	1,356
法人税、住民税及び事業税	16	16
法人税等調整額	13	11
法人税等合計	29	4
当期純損失()	9,729	1,361

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	14,859	21,724	1,698	23,422	2,124
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失()					
別途積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分			1	1	
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
土地再評価差額金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1	1	
当期末残高	14,859	21,724	1,696	23,420	2,124

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	研究開発積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,839	54	8,222	9,251	32,492	3,919	66,855
当期変動額							
剰余金の配当				345	345		345
当期純損失()				9,729	9,729		9,729
別途積立金の取崩							
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						7	5
自己株式の消却							
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
土地再評価差額金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立		2		2			
固定資産圧縮積立金の取崩		9		9			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		6		10,068	10,074	7	10,069
当期末残高	12,839	48	8,222	816	22,417	3,912	56,786

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,619	33	1,652	16	68,524
当期変動額					
剰余金の配当					345
当期純損失()					9,729
別途積立金の取崩					
自己株式の取得					0
自己株式の処分					5
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
土地再評価差額金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	760	0	760	3	757
当期変動額合計	760	0	760	3	9,312
当期末残高	2,379	33	2,413	13	59,212

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	14,859	21,724	1,696	23,420	2,124
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失()					
別途積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分			442	442	
自己株式の消却			2,125	2,125	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			870	870	
土地再評価差額金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,696	1,696	
当期末残高	14,859	21,724		21,724	2,124

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	研究開発積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,839	48	8,222	816	22,417	3,912	56,786
当期変動額							
剰余金の配当				507	507		507
当期純損失()				1,361	1,361		1,361
別途積立金の取崩			8,222	8,222			
自己株式の取得						938	938
自己株式の処分						872	430
自己株式の消却						2,125	
利益剰余金から 資本剰余金への振替				870	870		
土地再評価差額金の取崩				5	5		5
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩		8		8			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		8	8,222	5,496	2,734	2,059	2,370
当期末残高	12,839	40		4,680	19,683	1,852	54,415

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,379	33	2,413	13	59,212
当期変動額					
剰余金の配当					507
当期純損失()					1,361
別途積立金の取崩					
自己株式の取得					938
自己株式の処分					430
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
土地再評価差額金の取崩					5
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,082	5	1,076	1	1,077
当期変動額合計	1,082	5	1,076	1	1,293
当期末残高	3,462	27	3,489	14	57,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料及び仕掛品

移動平均法を採用しております。

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～12年
工具器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、今後発生する費用見込額を個別に見積り計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能

性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社は、横編機等の製造、販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品が顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、一部の販売契約については、割賦販売を行っており、重要な金融要素を含むと判断している割賦販売については、契約における取引日において顧客との間で独立した金融取引を行う場合に適用されると見積もられる割引率を用いて、当該製品の販売価格より金利相当額の影響を排除する方法により、重要な金融要素を調整し取引価格を算定しております。

(2) 保守契約

保守サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

1 ヘッジ手段

先物為替予約取引

2 ヘッジ対象

外貨建金銭債権

ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	416百万円	1,913百万円
貸倒引当金（固定資産）	2,790百万円	1,390百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	12,121百万円	12,237百万円
無形固定資産	61百万円	155百万円
減損損失	1,324百万円	百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

3. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品	9,010百万円	7,348百万円
仕掛品	608百万円	420百万円
原材料及び貯蔵品	10,358百万円	10,935百万円
合計	19,977百万円	18,704百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,522百万円	6,716百万円
長期金銭債権	4,554百万円	1,877百万円
短期金銭債務	10,580百万円	10,798百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
取引先の機械購入資金ローン (所有権留保付)に関する保証	22百万円	16百万円
リース債務に関する保証	10百万円	5百万円
計	32百万円	22百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	12,354百万円	12,255百万円
仕入高	2,158百万円	2,230百万円
営業外取引高	764百万円	668百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	548百万円	699百万円
運賃及び荷造費	1,094百万円	1,018百万円
貸倒引当金繰入額	60百万円	23百万円
給料及び手当	1,884百万円	1,919百万円
賞与引当金繰入額	257百万円	121百万円
退職給付費用	123百万円	131百万円
減価償却費	269百万円	265百万円
研究開発費	3,624百万円	3,140百万円
おおよその割合		
販売費	79%	78%
一般管理費	21%	22%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	百万円	51百万円
建物及び構築物	百万円	35百万円
工具、器具及び備品	百万円	1百万円
計	百万円	89百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	38百万円	百万円
建物及び構築物	10百万円	百万円
計	48百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は23,545百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は23,573百万円）は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	9,321百万円	10,129百万円
減損損失	2,827百万円	2,610百万円
関係会社株式評価損	2,259百万円	2,259百万円
貸倒引当金	992百万円	1,024百万円
投資有価証券	263百万円	263百万円
長期未払金	14百万円	14百万円
退職給付引当金	351百万円	358百万円
賞与引当金	304百万円	127百万円
棚卸資産評価損	522百万円	570百万円
製品保証引当金	90百万円	32百万円
その他	209百万円	207百万円
繰延税金資産小計	17,158百万円	17,600百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9,321百万円	10,129百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,836百万円	7,470百万円
評価性引当額小計	17,158百万円	17,600百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	327百万円	322百万円
その他有価証券評価差額金	640百万円	595百万円
固定資産圧縮積立金	21百万円	18百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	993百万円	940百万円
繰延税金資産（負債）の純額	993百万円	940百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	22,840	35	559	377	22,315	17,889
	構築物	2,791	11	14	12	2,788	2,726
	機械及び装置	3,229	524	109	112	3,644	2,952
	車両運搬具	137	3	5	0	136	133
	工具、器具及び備品	6,661	368	376	240	6,653	5,684
	土地	6,027 [51]		54		5,972 [43]	
	リース資産	1,285	36	904	39	417	329
	建設仮勘定	39	406	419		25	
	計	43,012	1,386	2,445	782	41,953	29,715
無形固定資産	ソフトウェア				15	179	115
	その他				0	114	21
	計				15	293	137

- (注) 1 無形固定資産については、重要性がないため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 土地の「当期首残高」、「当期末残高」の[]は内数で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,206	271	174	3,303
賞与引当金	999	407	999	407
製品保証引当金	292		188	103
債務保証損失引当金	38		5	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在100株以上保有の株主に対して特別企画品を進呈いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び 確認書	(第65期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月30日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付 株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時 報告書		2025年7月31日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異 動)の規定に基づく臨時報告書		2026年6月12日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付 状況報告書		2025年7月4日 関東財務局長に提出。
	”		2025年8月6日 関東財務局長に提出。
	”		2025年9月5日 関東財務局長に提出。
	”		2025年10月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 古谷一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋口健志
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に係る貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸倒引当金の総額は10,498百万円であり、その大部分が会社の主力事業である横編機事業の売上債権に係るものである。</p> <p>当該事業の売上債権は、業界特有の商慣習により回収条件が長期にわたることもあり、海外の取引先に対する割合も高い。会社は債権流動化、担保設定等により、売上債権の回収リスクの低減を図るとともに、信用リスクに応じた債権の分類を行い、当該分類ごとに回収可能性を判定している。</p> <p>売上債権の信用リスクに応じた分類は、債権の回収状況、各取引先の財務状況及び支払能力、所在地国の情勢等に基づき、総合的に判定される。会社は売上債権の分類を行った上で、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>ここで、売上債権の信用リスクに応じた分類や貸倒懸念債権等特定の債権の具体的な回収不能額の見積りには、経営者による主観的な判断を伴い、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上債権に係る貸倒引当金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権に係る貸倒引当金の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権に係る貸倒引当金の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に以下の点に焦点を当て評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の分類を適切に実施するための取引先に関する情報入手及び調査の適時適切な実施に係る内部統制 ・信用リスクを勘案した債権の分類の判定に係る内部統制 ・担保資産の価値評価に係る内部統制 <p>(2) 売上債権の分類及び回収不能額の見積りの妥当性の検討</p> <p>売上債権の分類及び回収不能額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の信用リスクに応じた分類の妥当性を評価するため、債権管理部門への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・取引先の支払能力の評価について、債権回収に関連する諸要因を検討し、回収不能額の見積りの妥当性について検討した。 ・担保資産の価値評価について、担保内容、評価の方法、評価の時期等を踏まえ、評価の適切性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島精機製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社島精機製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 古谷一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋口健志
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に係る貸倒引当金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上債権に係る貸倒引当金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。